

平成14年第2回定例会

階上町議会会議録

平成14年3月 7日 開会

平成14年3月14日 閉会

階 上 町 議 会

平成14年第2回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成14年3月7日 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1号 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め、誰でも安心してかかる健康保険制度を確保する意見書の採択を求める陳情

日程第 5 陳情第 2号 「私学助成拡充の意見書」採択を要請する陳情

日程第 6 陳情第 3号 「私学助成拡充」を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番 橋 場 敏 雄 君
3番 石 川 清 人 君
5番 土 橋 信 夫 君
7番 松 森 萬 君
9番 畑 中 弘 實 君
11番 桑 原 一 夫 君
14番 浜 谷 豊 美 君
16番 松 倉 正 美 君
18番 荒 道 鶴 造 君

2番 高 松 久美子 君
4番 山 田 恵 治 君
6番 郷 州 公 典 君
8番 佐 京 登 君
10番 大 前 典 男 君
12番 木 村 勝 彦 君
15番 平 戸 茂 雄 君
17番 田 端 清 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収	入	役	荒	谷	剛	生	教	育	長	山	本	雅	教
総	務	課	長	浜	谷	政	企	画	課	長	浜	谷	義
税	務	課	長	松	橋	隆	保	健	福	祉	課	長	鳩
農	林	課	長	高	階	繁	建	設	課	長	中	村	豊
町	民	課	長	上	沢	寿	水	産	商	工	課	長	中
中	央	保	育	所	桑	原	出	納	室	長	池	田	隆
教	育	次	長	三	上	孝	学	務	課	長	三	上	孝
社	会	教	育	課	長	高	体	育	課	長	小	沢	勝
給	食	セ	ン	タ	ー	所	農	業	委	員	会	事	務
代	表	監	査	委	員	渡	部	直	樹	君			

職務のための出席者

議	会	事	務	局	長	工	藤	靖	夫	君	総	務	課	長	補	佐	上	博	文	君
総	務	課	庶	務	係	長	長	根	工	君										

◎ 開会の宣言

午前10時00分

◎ 開議の宣告

午前10時00分

議長(荒道鶴造) 只今の出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成14年第2回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、10番大前典男君、11番桑原一夫君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際報告第1号 専決処分した事項の報告についてから、議案第26号 青森県市町村職員退職手当等組合理約の変更についてまで、27件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長 上山博一君。

町長(上山博一) それでは提案理由のご説明を申し上げます。

本日ここに、平成14年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業(3号集落道、漁業集落排水施設)工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は水産商工課を廃止し、課の分掌事務を変更するため提案するものであります。

議案第2号 階上町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は課の名称を改めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第5号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は職員の給料の昇給を55歳で停止するため及び保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第6号 階上町住宅用地造成事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、鳥屋部地区に造成した、「トゥインクルタウン大鶴音」の事業完了に伴い提案するものであります。

議案第7号 階上町住宅用地管理等基金条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、町営住宅団地の造成資金調達及び返済のために設置したものであり、借り入れした造成資金及びその利息を、完済したことに伴い提案するものであります。また、本基金の廃止日における残高は6528千円程度になる見込みであり、その全額を一般会計に繰り入れて処分することとしております。

議案第8号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第9号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は平成14年4月1日付で屋外広告物にかかる許可事務が、青森県知事から町に権限移譲されることに伴い、その許可手数料を定めるため提案するものであります。

議案第10号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、保健婦・助産婦・看護婦法の一部改正に伴う整備、及びその他所要の整備をするため提案するものであります。

議案第11号 平成13年度階上町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から57353千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6266568千円とするものであります。それでは、第1表の歳入歳出予算補正の主なものについて、順次ご説明申し上げます。まず歳入であります。繰入金7777千円、諸収入8737千円を追加致しましたが、国庫支出金9442千円、県支出金6224千円、町債56800千円等を減額いたしましたので、増減合わせて57353千円を減額補正するものであります。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。今回の補正は、年度末における事務事業の精査による計数整理に関するものが主であります。総務費は13846千円を減額いたしましたが、減額の主なものは企画費の八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2185千、ふるさとにぎわい広場運営費補助金2896千円等であります。民

生費は、3638千円を追加いたしました。増額の主なものとしては、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金7402千円、児童福祉費の児童福祉費扶助費3009千円等であります。衛生費は、4,567千円減額いたしました。減額の主なものとしては、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金2,000千円、予防接種委託料1,664千円等であります。農林水産業費は12,696千円を減額いたしました。減額の主なものとしましては、農業費の中山間地域総合整備事業費7,093千円、水産業費の小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金3,960千円等であります。土木費は8,925千円を追加いたしました。増額の主なものとしましては、道路橋梁費の道路維持費9,370千円等であります。教育費は、19,850千円減額いたしました。減額の主なものとしましては、教育総務費の田代小中学校組合負担金1,788千円、小学校費の理科教育等設備備品1,410千円、大蛇小・小舟渡小コンピューター設備備品5,108千円、保健体育費の総合運動公園整備事業4,202千円等あります。予備費は11,249千円減額し、27,435千円とするものです。次に第2表繰越明許費については、平成13年度において補助及び起債を受けたものの完成が困難になったものについて、平成14年度へ繰越するものであります。第3表債務負担行為については、平成13年度事業をゼロ国債により景気対策として平成13年度中に工事を発注するため、28800千円の債務負担行為を起こすものであります。第4表地方債補正であります。事業費に変更が生じたので、限度額を補正するものであります。第5表地方債補正であります。石鉢ふれあい交流館整備事業債を新たに追加補正するものであります。

議案第12号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ38533千円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1333197千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。国民健康保険税に5732千円を追加し、国庫支出金を48949千円、繰入金を2000千円、それぞれ減額するものであります。歳出の主なものをご説明いたします。保険給付費を26956千円、予備費を9734千円、それぞれ減額するものであります。

議案第13号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2248千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47529千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。診療収入は、その他の診療収入に1707千円を追加しましたが、入院外収入を3972千円減額したため、増減合わせて2265千円を減額するものであります。歳出の主なものについてご説明いたします。総務費を1341千円、医業費を450千円、予備費を457千円、それぞれ減額するものであります。

議案第14号 平成13年度階上町老人保健特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ80826千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ943149千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。補助金等の確定により、支払基金交付金を60000千円、国庫支出金を17200千円、県支出金を4300千円、そ

れぞれ減額するものであります。歳出の主なものについてご説明いたします。医療諸費を85800千円減額し、予備費に4976千円追加するものであります。

議案第15号 平成13年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ646千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44777千円とするものであります。補正の主なものは歳入の使用料及び手数料を587千円追加し、一般会計からの繰入金1233千円を減額するものであります。歳出につきましては研修受講料146千円公債費償還利子500千円それぞれ減額するものであります。

議案第16号 平成13年度階上町介護保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ58857千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ618910千円とするものであります。歳入の主なものご説明いたします。保険料に2040千円、国庫支出金に8385千円、支払基金交付金に13925千円、県支出金に7112千円、繰入金に12392千円をそれぞれ追加するものであります。新たに町債に15000千円を追加し、保険料で不足する分を財政安定化基金から借り入れするものでございます。歳出の主なものは、保険給付費の増額により58455千円を追加するものでございます。第2表 地方債については、介護保険財政安定化基金借入金を起こすものであります。

次に、平成14年度当初予算の編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

我が国経済は、バブル経済崩壊後、長期にわたる低迷を続けており、このような状況の中、国では日本経済を活性化させ、我が国の持つ潜在能力を発揮できる経済社会の枠組み作りのため、財政構造改革、税制の構築等を実施しております。国の平成14年度予算の概要では、地方財政については、国の歳出の見直しと歩調を合わせつつ、地方の歳出の見直しを行うとともに、合理化・効率化に積極的に取り組むよう要請されているところであり、また、国の交付税及び譲与税特別会計における借入金の縮減のため、地方が臨時財政対策債を発行し、財源を見出すシステムを導入するなど、新たな財源確保の構築がなされているところであります。町財政は、自主財源である町税等においては、経済低迷の影響を受け、十分な伸びを期待できない状況にあります。さらに町財政を支えている地方税については、国の地方交付税特別会計借入金の縮減のため、平成13年度よりもさらに交付額が減額されることが見込まれるところであります。また、国庫支出金及び県支出金に関しても、財政構造改革等により、事業費の削減が講じられ、国県ともに減少する見込みであります。このように歳入面において厳しい状況の中、国の地方財政計画と呼応しつつ、町行政運営を確保するため、行政サービスのさらなる向上と社会基盤整備のため町債を起こすほか、財政調整基金、光のふるさと創造事業基金等の取崩しにより平成14年度の歳入を確保し、歳出面においては、行政改革の推進、各分野を通じた事務事業の見直しを図り、より一層の施策の優先度、重点度に配慮した経費の節減に努めました。「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本目標とし、階上町第三次総合振興計画「うるおいと快適な暮らしを共につくる 階上21プラン」を策定し、これまで町政運営を行ってきたところでありますが、今後はより一層目標達成のために、行財政の健全化を図り、優先施策に重点を置いた町政運営に努力

してまいります。快適で安心して暮らせるまちづくりのため、快適な生活を支える都市的基盤の整備に重点を置き、平成13年3月定例会で承認いただいた第三次階上町国土利用計画に沿った町土の有効的な活用を図ることとしています。さらに、都市的活動を支える道路・交通・通信の整備として、道路網の整備では、生活路線である集落内道路整備を重点的に推進し、さらには他の市町村との交流を支える国道45号線の4車線化、八戸久慈自動車道八戸南道路の早期完成等の整備促進を国、県、その他関係機関に強く要望してまいります。豊かな暮らしを支える生活基盤の整備として、上下水道整備については、すでに整備完了となった大蛇地区漁業集落排水事業においては、地区生活の向上につながっており、また、蒼前地区の公共下水道整備については、昨年度から特別会計を設置し、本格的な事業推進体制を整えるとともに、事業展開のための予算措置を講じたところであります。自然と共生する生活環境の整備として、ごみ・し尿処理については、ごみの減量化、分別収集の周知徹底やリサイクルを町民や企業の方々に理解していただきながら更なる啓蒙に努め、町的生活環境の合理的かつ循環的な生活環境の処理体系を整備していくとともに、広域的な見地も踏まえたうえでの対処方策を検討する必要があります。くらしの安全・安心の確保のため、災害の予防として、消防水利の充実を図り、交通安全対策として、交通安全の啓蒙普及に努めます。また防犯対策として、各地区の防犯灯の設置を計画的に実施してまいります。活力あふれる21世紀の産業づくりであります。農業は大きな転換期を迎え、国の施策等も農業施策の近代化を推し進めている状況にあります。一方、農家戸数、農業就業人口の減少、担い手の高齢化及び後継者難等の問題により、農業経営の厳しさは昨年度より進んでいる状況にあり、農業の近代化の流れと農業経営の現状を的確に把握し、農業全体の効率的でかつ広角的な生産能力の向上を図る必要があります。そのため、昨年度に引き続き傾斜地の多い中山間地域等の農業生産条件の不利を是正するため、直接支払いを推進するところであります。基盤整備については、世増ダムの早期完成と中山間地域総合整備事業による農村環境の整備を実施してまいります。林業については、町の象徴ともいえる階上岳の保全と資源活用を図るため、町の木である「けやき」の造林事業を進めてまいります。また林業環境の整備として、ふるさと林道緊急整備事業並びに林業地域総合整備事業により、林道整備を実施してまいります。水産業の振興については、桝漁港の機能高度化事業や小舟渡漁港の地域水産物供給基盤整備により、漁港自体の機能整備を進め、さらには「つくり育てる漁業」を目指し実施してきたアワビ・ウニ・アブラメ等の放流事業を引き続き実施し、循環型の生産利潤の高い水産業を展開できるよう整備してまいります。観光資源の活用と振興は、県南の観光拠点として階上岳の整備を広域的な観点から進めてまいります。また、町のキャラクターでもあるウニの郷土料理を、観光イベントを通じて町内外にアピールし、また、平成13年度にリニューアルした町ホームページを利用した観光資源の宣伝も積極的に推進してまいります。ともに生き支え合うまちづくりについては、豊かな生活を支える健康づくりの推進を図るため、「健康は自分達で守り育てるもの」を基本に町民一人ひとりの取り組みを促進するとともに、高齢化や少子化、障害のある方に対応した事業を展開します。保健・医療体制の充実として、病気の早期発見・予防対策として実施している検診事業や予防接種事業を展開し、さらには保健・医療・福祉が三位一体となるべく連携強化を図り、保健活動基盤の整備のため、保健師の保健活動による地域健康づくりの展開を

進めてまいります。また、ともに支え合う福祉社会づくりの推進のため、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、安心した生活を送れるよう高齢者福祉の充実を図ります。援護・介護を必要とする高齢者に対しては、介護保険制度に基づく在宅介護サービスを提供するとともに、地域で支える高齢者福祉の充実を図るため、社会福祉協議会の活動に対する助成を行い、地域の連携強化を一層強める施策を展開します。児童福祉の充実については、多様化する保育ニーズに対する保育体制の充実・環境づくりに努めるため、保育時間の延長、地域のお年寄りの方との世代間交流等の特別保育事業を展開してまいります。未来をになう人づくりについては、少子高齢化や核家族化の進行等により社会状況の変化により、人と人が触れ合う機会が少なくなっています。町では「人づくりはまちづくり」を基本とし今後も、子供から高齢者まですべての町民が豊かな心と生きがいを育むことのできる、教育と学習環境、体制づくりに努めます。義務教育の充実では、学校基本法の改正により新たに提示された新指導要領を基本とし、教育分野の充実を図ると共に、情報教育環境の整備のため昨年同様コンピュータ設備整備事業を実施してまいります。さらには、短期間ではあるものの小学生については国内派遣、中学生については国外派遣事業を展開し、創造性豊かな児童生徒の育成を図り、語学向上のための語学指導青年招致事業を実施します。生涯学習事業の充実については、町民の学習意欲の向上により、町民の自主的・自発的な学習活動と組織づくりの支援を図るとともに、学習の場を確保するための情報提供や公民館活動の紹介等を積極的に展開してまいります。芸術・文化の振興については、公民館活動や芸能発表の場である町文化祭の開催等により、町の貴重な財産である文化財を次の世代へ継承するための場を作り、町民の文化遺産に対する理解の促進に努めます。ふれあいと交流の地域づくりについては、地域特性を踏まえた個性化形成と魅力ある人間形成を図ることが必要であると考えます。そのためには、自ら考え、自ら行動し、個性化を推進する地域活動を積極的に推進します。また、文化・産業等をはじめとする国際的な交流の促進を図ることにより、町民意識の国際化及び国際感覚の醸成を図ってまいります。地域住民の交流の場の確保のため、石鉢地区に昨年度から整備しておりますふれあい交流館の建設に着手し、子供からお年寄りまで利用できる施設として地区住民の自立ある利用体制を構築できるよう整備支援してまいります。開かれた行財政づくりについては、社会経済情勢の変化により町民の意識や行政に求める町民のニーズは多様化しております。そのためにも、常に行財政改革に取り組みながら、町政を効率的に運営できるように努め、情報公開等により、町づくりの主役は町民であることを念頭において、行政が町民にとってより身近に感じとれるものとなるよう推進してまいります。最後になりますが、市町村合併につきましては、平成13年7月26日に八戸市・階上町・福地村・南郷村の4市町村が協定を締結し、合併に関する事項を検討する場として任意の合併検討協議会を設置いたしました。現時点までには3回の会議が開催され、各市町村の行政の現在の状況を把握するための行政現況調査の実施や、平成13年10月には、15歳以上の住民13000人を対象とした市町村合併に関する住民アンケートの実施、市町村合併に関する講演会の開催等の事業を実施してまいりました。また、新たに名川町も協議会へ参加することになり、合併検討協議会は5市町村で構成することになりました。私は、市町村合併問題は町の最重要課題と位置付け、その方向につきましても後世に問題を残さないよう、あらゆる場で論議していくものと考えております。

今後は地域懇談会等を開催して、広く町民の意見、要望、提言等お聴きし、さらにはそれらを尊重し、この問題について、議会とも連携を密にして、将来のあるべき町の姿を検討してまいりたいと考えております。町の地域特性、歴史、文化を大切にしながら、町づくりの主役は町民であることを念頭に置き、「住みよい町づくり」の実現に向け、邁進する所存であります。

それでは、議案第17号 平成14年度階上町一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額をそれぞれ5730000千円と決めました。これは、対前年度比4%、220000千円の増となりました。それでは、第1表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。まず歳入であります。町税は対前年度比2%増の896000千円余り計上しました。分担金及び負担金ならびに国、県支出金は、各事業費等の関連において計上したものであります。繰入金是对前年度比26%の増の168200千余りを計上いたしました。内訳としましては、減債基金から公債費の元利償還金に向けて21230千円、投資的経費に充当するための財源として、光のふるさと創造事業基金から70000千円、財政調整基金から77000千円を繰り入れするものであります。諸収入は、広域事務組合交付税再配分46402千円、田代小・中学校組合交付税再配分17250千円、学校給食費保護者負担金85729千円、検診個人負担金3276千円を計上いたしました。町債は、石鉢ふれあい交流館整備事業債320300千円、八戸圏域水道施設整備出資債102100千円、ふるさと林道整備事業債189000千円、道路整備事業債198000千円、臨時財政対策債150000千円等の事業債を合計で1042700千円を起すものであります。次に歳出であります。総務費の構成比16, 8%の963866千円を計上いたしました。主なものとしましては、総務管理費に個人情報保護制度導入調査委託料3150千円、情報公開制度推進調査業務委託料1575千円、徴税費に口座振替システム委託料2126千円、戸籍住民基本台帳費に住民基本台帳ネットワーク事業費3276千円、企画費に八戸地域広域市町村圏事務組合負担金406092千円、ふるさとにぎわい広場管理運営委託料17544千円、地方バス路線維持対策費補助金9838千円、合併検討協議会負担金7500千円等であります。民生費は、構成比15, 2%の868690千円を計上いたしました。主なものとしましては、社会福祉費に重度心身障害者医療費等扶助費に75200千円老人福祉費に郡福祉事務組合負担金26813千円、町社会福祉協議会補助金15196千円、生きがい活動支援通所事業委託、ほのぼのコミュニティ21推進事業委託等各種事業委託料20483千円、老人保健特別会計繰出金25230千円、介護保険特別会計繰出金93839千円、児童福祉費に特別保育事業委託料32521千円、保育園運営費等扶助費368715千円等であります。衛生費は構成比9, 3%の533605千円を計上いたしました。主なものとしまして、保健衛生費に国民健康保険特別会計事業勘定繰出金135773千円、予防接種委託料12663千円、乳幼児医療費給付費14400千円、検診委託料36900千円、国民健康保険特別会計直進勘定繰出金28213千円、ごみ収集委託料21000千円、八戸圏域水道企業団施設整備費負担金9597千円、同企業団施設整備費出資金102262千円、合併処理浄化槽設置費補助金18000千円等であります。農林水産業費は、構成比14, 7%の840834千円を計上いたしました。主なものとしましては、農業費に臥牛山祭り及び産業振興祭実行委員会補助金5655千円、中山間地域等直接支払事業16047千円、中山間地域総合整備事業29018千円、林業費

にふるさと林道緊急整備事業212438千円、林業地域総合整備事業153632千円、水産業費に小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金26000千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金34334千円、アワビ稚貝、稚ウニ、アブラメ育成放流事業補助金7220千円、榊漁港機能高度化整備工事89938千円等であります。商工費は、構成比0、4%の24584千円を計上いたしました。主なものとしましては、企業誘致奨励金2472千円、町商工会補助金3800千円、県信用保証協会貸付金8000千円、いちご煮祭り補助金6000千円等であります。土木費は、構成比7、7%の442322千円を計上いたしました。主なものとしましては、道路橋梁費に町道維持補修委託料15000千円、道路維持工事50000千円、道路改良等工事207700千円、都市計画費に公共下水道特別会計繰出金11200千円等であります。消防費は、構成比0、6%の35875千円を計上いたしました。主なものとしましては、防火水槽新設工事5000千円、防災無線保守点検業務委託料1899千円等であります。教育費は、構成比19、0%の185137千円を計上いたしました。主なものとしましては、教育総務費に田代小・中学校組合負担金25576千円、定期バス学生利用委託料16397千円、私立幼稚園就園奨励費補助金4511千円、中学校海外派遣事業費補助金5000千円、奨学資金21780千円、語学指導外国青年招致事業4673千円、学校教育活動支援員配置事業2665千円、小学校費にコンピューター設備備品12548千円、小学校費及び中学校費に教育指導図書7503千円、社会教育費に社会教育活動6394千円、文化祭実行委員会補助金1600千円、石鉢ふれあい交流館整備事業430682千円、保健体育費に給食材料費85777千円、町民プール管理委託料11278千円等であります。災害復旧費は、構成比1、7%の94983千円を計上いたしました。主なものとしましては、公共土木施設災害普及費に河川等災害復旧費94824千円等であります。公債費は、構成比12、6%の723002千円を計上いたしました。予備費は、18893千円を計上いたしました。以上申し上げました歳入歳出予算につきましては性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比0、1%の減で2169066千円となり、予算総額に占める割合は37、9%であります。次に投資的経費は、前年度費22%増の1557290千円となり、予算総額に占める割合は、27、2%となりました。次に、物件費維持補修費等その他の経費は2、9%減の1984751千円、となり、予算総額に占める割合は、34、6%になりました。第2表地方債については、減税補てんをはじめ、石鉢ふれあい交流館整備事業、八戸圏域水道施設整備出資、ふるさと林道整備事業、道路整備事業、臨時財政対策等合わせて1042700千円を起こすものであります。

議案第18号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1307883千円とするもので、対前年比で9、8%116727千円の増額となりました。その主な理由は、保険給付費の療養諸費及び高額療養費の増額によるものでございます。歳入の主なものについてご説明いたします。国民健康保険税は511531千円で、前年度より33808千円の増額となっております。国庫支出金は514616千円で、前年度より22781千円の増となりました。療養給付費交付金は119761千円で、前年度より34104千円の総額となっております。繰入金は135772千円で、国保基盤安定繰入金等を一般会計から繰入するものであり

ます。歳出の主なものについてご説明いたします。保険給付費は925654千円で、前年度より138552千円の増額となっております。老人保健拠出金は251336千円で、前年度より16179千円の減額になりました。介護納付金は78390千円で、前年度より16595千円の増額となっております。

議案第19号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算についてご説明申し上げます。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ41089千円とするものであります。前年度より4990千円の減となりました。歳入の主なものについてご説明いたします。診療収入は12571千円で、予算総額の30、6%となっております。前年度より、4003千円の減額となりました。一般会計からの繰入金は28213千円で、予算総額の68、7%となり、前年度より968千円の減額となっております。歳出の主なものについてご説明いたします。総務費は34726千で、予算総額の84、5%と、前年度より4290千円の減額となりました。医業費は2207千円で、予算総額の5、4%と前年度より699千円の減額となっております。公債費は4155千円で、予算総額の10、1%となっており、前年度と同額を計上したものでございます。

議案第20号 平成14年度階上町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1063959千円とするもので、前年度より6、5%、65041千円の増額となりました。歳入の主なものについてご説明いたします。支払基金交付金は743300千円で、予算総額の69、9%となっており、前年度より45682千円の増になりました。国庫支出金は211105千円で、予算総額の19、8%となり、前年度より12563千円の増額となっております。県支出金は84320千円で、前年度より34765千円の増額となっております。繰入金は、一般会計からの繰入金で25230千円とするものです。歳出は医療諸費の医療給付費がほとんどで1059700千円、予算総額の99、6%となります。前年度より64433千円の増額となっております。

議案第21号 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39587千円と決めました。

歳入につきましては使用料及び手数料5250千円、一般会計からの繰入金34334千円計上いたしました。歳出の主なものは排水施設の管理に伴う経常的経費4512千円、委託料5578千円、公債費28646千円、予備費200千円を計上したものであります。第2表債務負担行為については、水洗便所改造等資金斡旋制度による利子補給及び金融機関への損失補償の債務負担行為であります。

議案第22号 平成14年度階上町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ710175千円とするものであります。前年度より28、7%、158249千円の増額となりました。保険給付費の増額によるものでございます。歳入の主なものについてご説明いたします。保険料は、96396千円で予算総額の13、6%、前年度より27478千円の増額となりました。国庫支出金は、174717千円で予算総額の24、6%、前年度より37988千円の増額となっております。支払基金交付金は、229854千円で予算総額の32、4%、前年度より51184

千円増となりました。県支出金は、87067千円で予算総額の12、2%、前年度より19388千円の増となりました。繰入金は、93839千円で予算総額の13、2%、前年度より6058千円の減額となっております。町債は、28245千円で、保険料で不足する分を財政安定化基金から借入れするものでございます。歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で、予算総額の98、1%、696528千円で、前年度より155104千円の増となりました。訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問看護等の居宅サービスに要する費用や、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等による施設サービスに要する費用を計上したものでございます。第2表地方債については、介護保険財政安定化基金借入金として起こすものであります。

議案第23号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ122300千円と定めました。歳入につきましては、国庫補助金58500千円、一般会計からの繰入金11200千円、公共下水道事業債52600千円を計上いたしました。歳出の主なものは、公共下水道実施設計等に伴う委託料35102千円、管渠工事に伴う工事請負費19500千円、処理場用地購入に伴う土地購入費55449千円等を計上したものであります。第2表地方債については、公共下水道事業として起こすものであります。

議案第24号 登山口・石倉線道路改良工事請負契約の一部変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、登山口・石倉線道路改良工事について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

議案第25号 町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、7路線について町道の路線を認定するため提案するものであります。

議案第26号 青森県市町村職員退職手当等組合理約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である百石町・下田町児童福祉施設等組合が平成13年12月21日をもって解散したことにより提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおりご議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(荒道鶴造君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め、誰でも安心してかかれる健康保険制度を確保する意見書の採択を求める陳情の件から日程第6、陳情第3号「私学助成拡充」を求める陳情の件、3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

只今議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により教育民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号から陳情第3号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議事の都合により、3月8日から10日までの3日間は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から10日までの3日間は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は3月11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前10時56分)

平成14年第2回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成14年3月11日 午前10時開会

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 1号 専決処分した事項の報告について
- 日程第 3 議案第 1号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 階上町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5号 階上町職員の給与に関する条例の一部改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6号 階上町住宅用地造成事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 7号 階上町住宅用地管理等基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 8号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 9号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 10号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 11号 平成13年度階上町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 14 議案第 12号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）
- 日程第 15 議案第 13号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第3号）
- 日程第 16 議案第 14号 平成13年度階上町老人保健特別会計事業勘定補正予算（第3号）

日程第 17 議案第 15 号 平成 13 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正
予算 (第 2 号)

日程第 18 議案第 16 号 平成 13 年度階上町介護保険特別会計補正予算 (第 2
号)

日程第 19 議案第 24 号 登山口・石倉線道路改良 (地特その一) 工事請負契約
の一部変更契約の締結について

日程第 20 議案第 25 号 町道路線の認定について

日程第 21 議案第 26 号 青森県市町村職員退職手当等組合理約の変更につい
て

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員 (17 名)

1 番	橋 場 敏 雄 君	2 番	高 松 久美子 君
3 番	石 川 清 人 君	4 番	山 田 恵 治 君
5 番	土 橋 信 夫 君	6 番	郷 州 公 典 君
7 番	松 森 嵩 君	8 番	佐 京 登 君
9 番	畑 中 弘 實 君	10 番	大 前 典 男 君
11 番	桑 原 一 夫 君	12 番	木 村 勝 彦 君
14 番	浜 谷 豊 美 君	15 番	平 戸 茂 雄 君
16 番	松 倉 正 美 君	17 番	田 端 清 君
18 番	荒 道 鶴 造 君		

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町		長	上	山	博	一	君		役	笹	山	一	夫	君
収	入	役	荒	谷	剛	生	教	育	長	山	本	雅	教	君
総	務	課	浜	谷	政	己	企	画	長	浜	谷	義	勝	君
税	務	課	松	橋	隆	巳	保	健	長	鳩		文	男	君
農	林	課	高	階	繁	雄	建	設	長	中	村	豊	志	君
町	民	課	上	沢	寿	勝	水	産	長	中	城	功	隆	君
中	央	保	桑	原	定	男	出	納	長	池	田	孝	八	君
教	育	次	三	上	孝	八	学	務	長	三	上	勝		君
社	会	教	高	橋	信	一	体	育	長	小	沢	貢		君
給	食	セ	寅	谷	信	廣	農	業	長	林				君
代	表	監	渡	部	直	樹	君	委	員	会	事	務	局	長

職務のための出席者

議	会	事	務	局	長	工	藤	靖	夫	君	総	務	課	長	補	佐	上	博	文	君
総	務	課	庶	務	係	長	長	根	工	君										

◎ 開議の宣告

午前10時05分

議長（荒道鶴造君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。順次質問を許します。

2番高松久美子君の質問を許します。2番高松久美子君

2番（高松久美子君） ハイ2番、高松久美子です。

本定例会において一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。本題に入る前に、上山町長には昨年暮れの町長選挙において見事に当選され、町長に就任されたこととお祝い申し上げます。

今かつて経験したことのない長引く景気の低迷、中小企業だけでなく大きな会社も倒産し、銀行までもが合併を余儀なくされる時代、地方自治体を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。そう言う中で就任した町長には町政の舵取りをうまく乗り切って頂きますようお願いします。

それでは、通告に従って質問に入らせて頂きます。

一つ、学校週5日制に伴う教育環境と生涯学習について、以前学校は地域住民にとって身近な場所であり、コミュニケーションの場でもありましたが、それがいつの間にか住民から遠ざけられるようになりました。また、遊び場がないということからも、学校の校庭、体育館、図書室などの施設や設備等を地域住民に開放し、利用して貰うことが学校、家庭、地域社会が一つになって行く環境にあると思いますが如何でしょうか。

又、生涯学習についてですが、今、行なっている日中の生涯学習を働いている人達、特に女性の方々がもっと参加できるように夜間の解放についてのお考えを伺います。

2つ目は、ペイオフ凍結解除による公金管理について、収入役にお尋ねします。

町の歳入歳出に関する現金の管理は、最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならないと地方自治法に定められていますが、町の保管状況はどのようなになっているのか伺います。

又、4月から預金の払い戻し補償額を元本1千万円とその利子までとするとペイオフが解禁になりますが、町に対して国や県等から何らかの説明、指導がありましたでしょうか、あったなら、その内容を含んだ町の対応を、無い場合は、どのような対応を考えているのかお尋ねします。以上2点について質問します。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 高松議員にお答えいたしますが、通告のご質問と多少違っているところもございますが、高松議員それ分かりますか、私は通告の回答を用意してま

いった訳ですが、なぜ変わったのかと、先日の協議会において教育長、又私達の質疑応答の中で了解されていたのかと、それでちょっと変わったのかなと思っていますけれども、そうでございましょうか。

議長（荒道鶴造君） 町長答弁しますか。今の高松議員本来であれば通告外ですので、それでもいいんだけど、今の高松議員が町長がそれに答弁するのであればいいです。今の問題について。

町長（上山博一君） せっかく用意しましたので、今の質問外にも触れると思いますけども、一応お答えしたいと思いますので了解頂きたいと思います。

それでは、第1点目の教育環境と生涯学習についてのご質問であります。平成14年4月1日から完全週5日制が実施されるにあたり、学校開放についてと生涯学習における働いている人も受講できるような事業の開催についてのお尋ねであると思いますが、学校開放については、すでに子供の安全な遊び場の確保及び体育スポーツ活動の普及振興のため、校舎、体育館、遊具、スポーツ用具等の施設を学校教育に支障のない範囲で一般住民の利用に供するため学校開放を行っております。今後も地域住民の方々が利用しやすいような形で開放を続けたいと考えております。生涯学習における働いている人も受講出来るような事業の開催については、平成12年度から始めました、学びの王国はしかみキャンパスは、住民の学習機会を拡充すると共に、講義、実技、見学等を通して継続的、体系的に学習する中で、ふるさとの良さを再発見し自分を見つめ直す機会とすると共に、その中で学ぶ楽しさを知り仲間づくりを進めることを目的として開催いたしました。このため、多くの方々から受講して頂くために公開講座の共通コースと環境、福祉、産業技術、郷土の歴史と、その学習課題により夜間及び土、日又は平日の午後等開催しており、今後も継続して行きたいと考えております。又、学校週5日制の対応事業といたしましては、平成13年度から、わんぱく王国事業を実施しております。この事業は、地域の教育力を生かしながら子供の週末の学校外での体験活動を充実させる場を提供することですが、子供にとっては生涯学習の基礎を培う機会となるよう、また大人にとっては、これまでの学習成果を地域社会に生かしながら、効果的に活用する機会となることを目的として開催しております。については、今後も引き続き児童生徒の学校外活動を推進するため学校、家庭、地域社会のそれぞれの教育力を生かし、互いに補完し、課題を解決しながら継続して参りたいと思っております。

2点目のペイオフ解除につきましては、収入役がお答えいたします。以上であります。

議長（荒道鶴造君） 収入役 荒谷剛生君。

収入役（荒谷剛生君） ただ今高松議員の質問を頂き、出納の公金の取り扱いについてご心配をいただいております、このように勉強不足でもなんとか公金について頑張ってお取り扱いしていきたいと思っております。先程高松議員の答弁にあたりまして、質問にあたりまして、ペイオフとは、定期預金などの払い戻し補償額を元本1千万円とその利息までとする措置です。

これは、平成12年の預金保険法改正により、平成14年4月からは定期預金が、平成15年4月からは普通預金、当座預金及び別段預金の決済性預金がペイオフ解禁されることになります。

このペイオフ解禁により金融機関が破綻した際には、預金者に対しては、元本1千万円とその利息について保険金が直接支払われます。預金のうち元本1千万円とその利息を超える部分については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われることになります、その意味で預金者に負担が及ぶ可能性があります。地方公共団体の公金預金についても、保険金支払対象の預金などに加えられ、元本1千万円とその利息については、保険金が支払われますが、これを超える部分については保護措置は無くなり、すべて自らの責任で対応することが必要となります。もちろん金融機関が破綻する恐れのある場合、あるいは破綻した場合、すべてのケースがペイオフで解決されるわけではなく、金融機関の合併等により、預金を保護する手法は、今後も続けられます。又、国、県の指導があったかというご質問でございますが、国県とも、これをこうやればというご指導はありません。

ただ、4月1日からペイオフが実施されます。各町村とも検討しながら公金を扱っていただきたいというだけのお話でございます。

町としては、ペイオフ解禁後は、町としても自らの公共預金の管理運用に関して、自己責任が前提となるため、指定金融機関、取引金融機関の経営状況を把握したうえで、確実かつ有利な公金の管理に取り組む必要があります。あとの公金の管理については、室長より答弁させていただきます。

議長（荒道鶴造君） 室長 池田 隆君。

出納室長（池田 隆君） それでは、町の公金管理の状況についてお答えをいたします。町では一般会計と特別会計をあわせた平成12年度決算額で約90億円に上る財政規模を有しております。収入役が管理する公金の動きには、町民や企業等との間で、町税や各種使用料、手数料等の収納を受けたり、町の事業執行等に伴い支払いを行う、「公金収納、支払い」と、歳計現金や基金の資金を管理、運用する、「公金運用」とに大きく分けられます。公金の収納は、指定金融機関のほか、地方銀行、信用金庫、農協、漁協など収納代理金融機関が取り扱っており、月平均取り扱い金額は約8億4千

3百万円となっています。一方公金の支払いは、指定金融機関等を通じて月約7億8千5百万円が支払われております。

ちなみに、平成14年2月末の歳計、歳計外現金の残高は5億1千百万円又、基金残高は9億9千2百万円となっています。これらの預け入れ先は、指定金融機関と2つの金融機関に預金しております。

議長（荒道鶴造君） 2番高松久美子君。

2番（高松久美子君） ありがとうございます。そうすると町や金融機関からは説明会とか、そういうものはあつて、そういうふうにしたので、2つに決めたのでしょうか。そういうのはどうなっているのでしょうか。

議長（荒道鶴造君） 出納室長 池田 隆君。

出納室長（池田 隆君） 今のご質問は。

2番（高松久美子君） 指定金融機関以外にも金融機関ありますよね。そこに分けるとか、そういうふうな形になると思いますが、そういう場合は、そちらの方から説明会とか、そういうのがあつてそういうふうに分けるっていうんですか、そういうふうにするのでしょうか、如何でしょうか。

議長（荒道鶴造君） 出納室長 池田 隆君。

出納室長（池田 隆君） そう言う訳ではありません。収入役の預け入れ先については収入役の裁量です。

議長（荒道鶴造君） 2番高松久美子君。

2番（高松久美子君） そうゆうふうな場合は選択基準とか、そういうのがあつて決めたのでしょうか如何でしょうか。

議長（荒道鶴造君） 出納室長 池田 隆君。

出納室長（池田 隆君） 選択基準があつて決めた訳じゃないですけども、今現在いわゆる新聞紙上でも自己資本比率というのがありますけども、この自己資本比率というのは、金融機関の財政体力を示す重要な経営指標でありまして、比率が高ければ高

いほど健全かつ健康体であると言われております。これは、平成8年に制定され金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律で、自己資本比率に基づく早期是正措置の導入が決まり、平成10年4月から実施されました。早期是正措置とは、金融機関が資産の自己査定を行い、適正な償還、引当を行なったうえで引き出した自己資本比率が一定の基準、いわゆるこれは国内であれば4%なんですけども、国外に支店がある場合には8%になっています。これは、今後自己資本比率いわゆるこれを基準にして、預金先を決めて行かなければならないのではないのかなと、そう思っております。

議長（荒道鶴造君） どうしてもしたいと言うのであれば特に許すけども、もう3回に及んでおりますので終わりです。

2番（高松久美子君） 町の大事な公金を安全確実に保管するようお願いします。又、学校開放の方については、先日の生涯学習については、先日の協議会の時に教育長から説明頂きましたので、学校開放の方はこれで終わりたいと思います。以上質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で2番高松久美子君の質問を終わります。

12番木村勝彦君の質問を許します。12番木村勝彦君。

12番（木村勝彦君） 3月定例会にあたり、上山町長さんの御就任をお祝い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず第1点としまして、階上岳の整備と今後の活用についてであります。御承知のとおり、いよいよ待望の新幹線八戸駅の開業が今年12月となり、近隣市町村はもとより、青森県民の期待度は一段と高まってきております。

先般の八戸市、階上町、南郷村、福地村による合併検討協議会で、地域の将来構想を作成するための基礎資料として、施策の優先順位の面から見た4市町村が、階上に将来期待することの項目の中で、階上町民は自然を活かし、観光、レクリエーションの拠点となる地域づくりが59%と高い期待感をもっております。

また、3市村の住民は階上町民同様に自然を活かした観光、レクリエーションの拠点となる地域づくりが66%と非常に高い期待感を示しております。以上その関心度の高さを述べて見ましたが、その問題の解決策は、何としても登山道の整備であると思います。このことにつきましては、私から申すまでもなく、国、県、そして町の時代対応の早い施策によりまして急ピッチで進められておりますが、その第1としまして、登山口、石ノ倉線の整備とその進捗状況と完成時期についてお伺いします。

その2としまして、この登山道の完成時には周年利用できる山、特に、特に冬期間のレクリエーション等の企画をしていけると思うのですが、どのようなお考えでしょうか。お尋ねします。

その3としまして、観光面におけるジンギスカンの里づくりについてであります。私達が幼少期には岳の峰々は広大な草原で、そこには牛馬が多頭数群れ、それらを追いかけて遊んだ記憶が今でも鮮明に残っております。山があり動物も程よく群れ遊び、登山する人の心を和ませてくれる、このことが階上岳の良さではないでしょうか。現在飼養されております綿羊も大きな役割のひとつだと思います。そしてまた、そこに手軽に食することの出来るジンギスカン料理があっても良いのではないのでしょうか。一部新聞等によりますと、町長さんのお考えは否定的な方向と受け止めましたが如何でしょうか。お伺いします。

次に、BSE（牛海綿状脳症、いわゆる狂牛病）に係る対応についてであります。昨年9月、農林水産省から我が国において初めてBSEと診断された牛の発生という発表がなされました。

BSEが対岸の火事ではなくなった瞬間であります。これは東アジアにおいても最初の発生であると言われています。

BSEは最初に1986年、つまり16年前にイギリスで発生が確認され猛威を振るった後、一時下火になっていましたが、2000年秋になってフランス、ドイツなどのヨーロッパ大陸に飛び火しました。

我が国においても、米に続いて牛肉、オレンジの自由化、国際化へと移行してまいりましたが、国の政策の柱であります食料自給率向上に向けて、酪農部門においては、生産コストの面においてはすでに、EU諸国間等の国際競争力をつけております。

当時専門学者の意見では牛肉、オレンジの自由化はコメ市場よりも我が国の食糧問題に与える影響が大であると明言される方が多数ありました。この様な食糧の根幹となる問題にさらに追い討ちをかけた、牛乳食中毒事件、BSE、牛肉偽装事件と消費者からの不信感が拡大し、食に対する重大な問題が提起されてまいりました。そこで、その1として農家の不安軽減の為に指導体制の強化についてであります。例えば、廃用牛の買い上げの問題を1つ取り上げてみましても、今年2月1日から実施であっても実際には肉骨粉焼却処分等の対応の遅れにより、従来の機能回復に至っていないのが現状でありますし、様々な角度からの敏速な対応、指導をして頂きたいと思っております。町内での個体識別番号の装着はお陰様で終了していますが、今後各農家で対応していかなければならない出生カード、移動カード等従来の作業より、より正確な処理能力が求められますので、町独自の指導をお願いしたいと思います。これらのことは、どうしても国の方針に沿って動かなければならない事項が多いわけですが、であればこそ、指導機関である町又は、JAの窓口の体制強化を重ねてお願いしたいと思っております。

次に、学校給食における牛乳、牛肉使用と安全性の啓蒙についてお伺いします。牛乳による食中毒事件、BSE、そして又、牛肉の偽装事件との関連から、国内では牛乳、牛肉の消費が減少し、食品産業にも大きな影響が出ており、特にBSEの恐ろしさに怯えた為であります、一方では風評被害によるところも否定できない事実であります。

今必要なのは、客観的な事実関係を中心とする情報の提供であります。BSEの危険部位は脳、脊髄、目玉、それに胃腸の一部であることは明確にされています。牛乳と牛肉は安全であります。ここで、今月号の専門誌に掲載の農水省生産局畜産部長による談話を紹介しますと、多くの専門家の話を紹介すると、BSEによる変異型クロイツフェルトヤコブ病への日本人の罹患リスクは天文学的と言っていいほど小さいと言われている。BSE発生後はリスク部位をすべて除去しており、科学的には万全を期している。

牛肉は安全なことははっきりしているのだが、安全と安心の間にはギャップがあり、この安心をどう取り戻すかが課題であるとあります。又、3月1日の農業新聞からありますが、農水省の調査によると、BSE国内発生時の昨年10月の主要量販店における牛肉の売り上げは、9月以前と比べて4～7割減少したものの、今年2月上旬には3～5割減と回復の兆しが見える。外食産業も同様で、全国焼肉協会会員の売上は、昨年10月の第3週に46%まで落ち込んだが、今年2月第1週には82%まで回復した。だが、農水省が最も力をいれている学校給食での牛肉使用の回復には著しい地域差が見られ、昨年10月19日時点で56%にのぼった自粛校の割合は、今年2月25日現在で20%まで減少したものの、畜産の産地である北海道、九州ではほぼ回復したのに対し、関東、北陸では自粛校が以前3割と高いのであります。

次代を担う子供たちの成長に欠かすことの出来ないカルシウム、蛋白源を供給せねばならない食糧、特に牛乳、牛肉の安全性の啓蒙を、よろしく願いますと共に、県及び当町での対応は如何でしょうか、お伺いします。

以上、この壇からの質問とさせていただきます。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 木村議員にお答えいたします。1点目になりますが階上岳の整備と今後の活用についてと言う大枠の中の1点目であります。登山口、石ノ倉線の整備とその進捗状況についてであります、この路線の整備事業着手は平成2年度であります。総延長4,537mでありますが平成13年度末において、路盤整備済みは3,497mであり、全体の77%であります。この内舗装されている部分は、2,657mで58.5%になります。残り未着手部分は1,040m、23%となっています。計画通りに工事が進みますと平成15年、あと2ヶ年で完成見込みであります。

次に、2点目として岳の周年利用、特に冬期間の観光・レクリエーションの企画はどのように、についてであります。階上岳は種差海岸階上岳県立自然公園に指定され、町民はもとより八戸市民、県南地域の登山者に広く愛され親しまれています。春一番に登山客の無事を祈念し、山開き祈願祭、つつじの開花を待っての臥牛山まつり、夏は大開平からの漁火、八戸の夜景を望み、町内外各学校の遠足、紅葉時には自然歩道・ハイキング、冬は初詣登山と1年を通じて登山客が絶えない山であります。現在、登山道の整備が進められており、平成15年度の完成を見込んでいます。完成後は今まで以上に大勢の観光客、登山客が訪れると思われます。町としては、自然を壊すことなく、汚さないように利用して頂きたい。冬期間の観光・レクリエーションの企画であります。道路整備状況、降雪時の除雪・路面の凍結防止、観光客の安全確保、イベント会場の整備など、いろいろ難しい問題がありますので、今後関係各団体、地域の方々と充分協議しながら、進めていかなければならないと考えています。

次に、3点目の観光面におけるジンギスカンの里づくりについての所見ですが、本町の畜産の歴史は古く、先程木村議員が質問の中でおっしゃいましたように、昔から牛馬がたくさんいたと言う事であります。戦後、乳牛のホルスタインを中心に県内で有数の酪農地帯として、位置づけられ、本町農業の中核をなしてきました。しかしながら、畜産経営環境の悪化や担い手不足、高齢化の進展により、この十数年で急激な減少をみせてきました。このような状況から、町では飼育しやすいことなどから、羊の普及を図る目的で、平成8年度から羊の導入を行い、同じく10年度から事業振興を図るため、ジンギスカンの里づくりの構想を策定したところでありますが、羊飼育の希望農家も少なく、町が飼育管理をした場合、これまた一般財源の持ち出しも多く、費用対効果を考えた場合、イベント等でのイメージPR効果はあったものの、産業振興の観点から見た場合、当初の目的達成が見られず、農家等への払い下げなどの処分をしている所であります。

観光面におけるジンギスカン里づくりについての所見をというご質問ですが、費用対効果を考えた場合、この事業を続けることも又難しいことであると思います。只補助金などの関係もあり、即中止ということにもまいりませんので、町として今後の対応を検討しているところであります。

次は、BSEいわゆる狂牛病に係わる対応についてであります。一番目として、農家の不安軽減のための指導体制強化についてであります。平成13年9月10日、BSEが国内で発見されて以来、わが国の畜産は、これまで経験したことのない厳しい経営環境に追い込まれており、畜産農家の心情を考えますと、非常に憂慮に堪えないしだいであり、特に肉牛農家については、風評被害が著しく、牛肉市場価格が3割以上下落している現状にあり、また、青森県家畜市場における子牛取引価格でも大きな損失が生じております。このような厳しい状況の中、追い討ちをかけるように雪印食品による牛肉ラベル張替え事件から始まり、さまざまな食品において、JAS

規格違反が発覚し、食品産業全体を揺るがす大きな問題となっていることはご承知のことと思います。我が階上町においても、子牛市場価格が低迷していることから、多くの農家が出荷を控えているのが現状であります。また、廃用牛出荷については、20万円を超える価格だったものが、BSE発生後処理を引き受ける屠殺場がないため、市場や家畜商によって取引され、価格は急落し飼育費だけがかさみ、経営を圧迫している状況にあり、一刻も早く何らかの対応が望まれております。

これら対策として、まず家畜の移動や個体管理のための、家畜個体識別緊急整備事業を1月に取り組み、町内での牛に耳標を装着いたしました。今後、国で進められる廃用牛流通緊急推進事業実施に向け、畜産農家の巡回指導を行いながら、町内の廃用牛調査を実施し、3月8日現在における廃用牛の総数については、乳用種で17頭、肉用種で28頭となっております。この事業は、14年度において、これら廃用牛が順調に処理されるべく、農協等がこれら廃用牛の買い上げに係る費用を乳用種で4万円、肉用種で5万円を補助するというものであります。本格的な実施に向けての具体的な対策については、現在検討中であります。ご質問の農家不安軽減のための指導体制の強化については、今後は県の指導機関、関係団体と協力しながら、これまで以上に強化し、巡回指導体制の増強と相談窓口の開設を実施し、農家の経営維持資金等の利子補給や、BSEの各種対策について、畜産農家と充分話し合いを行い、平等かつ的確な政策を実施してまいりたいと考えております。いずれにしましても、冒頭申し上げました状況を打破するためには、牛肉の消費拡大と関係者の更なる努力が不可欠と思われます。一日も早く以前のような明るい畜産環境に回復することを切に望んでおります。

2番目としての、学校給食における牛乳、牛肉使用と安全性の啓蒙についてですが、教育長がお答えいたします。以上です。

議長（荒道鶴造君） 教育長、山本雅・君。

教育長（山本雅教君） 木村議員にお答えいたします。

まず先に参考といたしまして、三八管内の1月現在で給食の実施、牛肉を使用自粛をしているところは、八戸市、三戸町、五戸町、南部町、南郷村、本町階上6市町村でございます。使用が、よって5町村、田子町、名川町、福地村、新郷村、倉石村でございます。県内の状況で掴んでいるものは、私どもで掴んでいる状態は、使用自粛が30市町村、使用が28市町村でございます。BSEに係わる対応についてでございますが、学校給食における牛乳と牛肉使用と安全性の啓蒙についてをお話いたします。まず1つ目の、牛乳についてでございますが、牛乳は通常通り明治乳業を使用しております。それから乳製品についてですが、これはバター、チーズ、ヨーグルト類

は、これまでどおり、通常通り使用しております。

2つ目のご質問でございますが、牛肉については、平成13年9月22日農水省よりBSE感染牛の発表がありまして、9月26日に新聞等で学校給食に牛肉使用自粛の報道があり、本町では、9月28日、私とセンター所長と栄養士の三人で協議いたしまして、児童生徒の不安及び保護者の不安を取り除くために、10月から牛肉使用を自粛する旨を各小中学校に連絡し、現在に至っております。なお、この時点では、三学期から牛肉を使用しようじゃないかというような予定でございましたが、ご存知のとおりその後、13年の12月2日、3頭目のBSE感染牛の報道がございまして、さらにまた、1月には食品会社の偽装などもございました。よって、三八管内の状況、それから、本町学校給食運営委員会2月22日に開きまして、そこにも諮りました。委員会では、生産者のことも大事ではあるけれども、委員会としては、私たちが、そのものが安全だと言う科学的な検査を、現場では出来ないのであるから、預かっている児童生徒の命が大事と考えて、いまして自粛をして頂きたいということで、現在に至っております。

それから、安全性の啓蒙についてでございますが、このことについては、農水省とか厚生労働省の発表を基にしてやっていくしかないかと、このように考えております。それからそのほか、参考として本町でのですね、学校給食での牛肉の使用は、概ね月2、3回でございます。金額にすれば4万から5万になるでしょうか。参考として申し上げます。以上です。

議長（荒道鶴造君） 12番木村勝彦君。

12番（木村勝彦君） はい、木村です。まず始めに町長さんからお答え頂きましたけれども、階上岳の整備と今後の活用ということで、まあ聞いております範囲では、15年に我が町で春もみじまつりを開催予定とか聞いておりますけれども、その中で15年度いっぱいという道路の整備状況でございますけれども、それについての、部分的なってますか、そういうあの開通は出来ないものでしょうか。それ1点と、それからですね、まあ周年利用については、除雪の問題とかさまざまあるわけですが、私から希望しておりますのは、施設とか設備のあるスキー場、大きなスキー場にはないやはりあの、親しめる山という意味合いからいきましても、たとえば歩くスキーとか、林間スキーとかファミリー的な遊び場等の整備、整備っていいます企画をこれからしていかなければならないと思いますし、それから又、それに、まあこれは夏場でございますけれども、綿羊についてのお話を伺いましたけれども、家族的なハイキングコースとなる山ですので、やはりそこには親しめる動物ってますかの役割は大きな自然との調和、観光客を引き付けるってますか、そういった、まあ産業面、農業的な部分の産業面からではなくて、観光面のいわゆる何十頭かそこに

群れをさして、牛を見たい、羊を見たい、そう言う意味合いからの私の質問でございますので、そういったこと等もご考慮頂ければと思います。これによって、羊でそれこそ農家の安定、経営安定をするんだというな部分ではない質問でございましたので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それから、公共牧場機能強化事業ということで、放牧場等の整備をしておりますけれども、これも関連があると思いますが、放牧場の多面的な利用をどうゆうふうな進め方で行くのかと言うことと、まあ大きなもう1つの質問事項でございますけど、新幹線開業に向けての観光面での具体的な方針ってますか、階上はこうゆうふうにして、こう将来行くんだぞと言う、具体的な指針を関係町村と取り合っているのか、それについての計画をどう立てているのかと言う事であります。

それから、今度はBSEについてでございますけども、これはあの先程、質問の中でも言いましたけども各行政サイドっていいですか、各自治が独自に取り組んで、農家の手助けをして頂かないと、まあ専門的にやっているってますか、規模の大きい所はそれなりに対応しますけども、そういった非常にそれこそ正確敏速な対応をして、届け出とか様々なことがありますので、そういったこと等町を經由した、それこそ中央のセンターに入力しなければならないのですから、その辺の指導とこれからのアフターをよろしくお願いしたいと思います。それともう1つは、県のBSEの対策予算化に見られますけど、13年度の補正の中で2月の補正の中でも、青森牛肥育経営安定対策事業っていうのは、今年の当初予算にも相当大枠で載っております。これは、BSEっていうのはまだ、5年・7年の長期な対応しなければならないので、もう当初において、11億8千百万というのを付けてございますし、2月の補正におきまして1億2千百万という、この経営安定の対策事業に盛り込んでおりますし、廃用牛の出荷の円滑対策事業と、今日あたりからいよいよ、各屠場の関係の動きも、農家のそれこそ廃用牛の出せないでいる部分の解消を始めていると思いますので、そういったこと等でも、やはり県でも新規の県単事業の予算化も相当ありますので、そういったこと等見合わせて、迅速に対応して頂きたい、こう思います。以上の再質問であります。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 二回目の質問にお答えしたいと思います。最初の言葉がはつきり聞こえなかったものですが、まあもしできましたら、もう一度質問して頂きたいと思いますが、1点目としてですね、春もみじまつりに向けて15年度開通と、なんとか出来ないかというご質問であります。まあ、15年度に全線が開通ということになっているわけですが、検討はしてみたい。出来るものかどうかと、主要、多く使われる部分優先出来ないかと

うかについては、検討してみる必要があると思いますが、ただ出来ないこともありますので、その辺はどうかよろしくお願ひしたいと思います。検討はして見ます。

それから、今後、あの山・岳をですね、どのように使えるものかと、まず使うためには道路が先決と、まあ道路が無い方がいいという道路を造ることに批判的なことも、前にデーリー東北などに自然を壊すのではないかと言うふうに載ったこともありましたが、たけれども、そう言う意見もありますけれども、やはり途中でやめるということは、今まで投資したのは何にもなくなると言うこともありますし、それなりの効果があると、また産業と言う面においてもその他の産業、観光ばかりでなくその他の産業においても、やはり道路は大事なものであらうと、完成させます。しかしね、これからはいろいろな事が事業として展開されることが予想されますけども、何にしても、このような不景気の時代でありますので、それもですね、公が主となって開発していくことは今後は非常に難しいと、まあ財政ひっ迫している事情は木村議員も分かっていると思います。しかしね、民間で出来るものがあれば、町としてそれに何が出来るかと、積極的に応援したいと言うことでありますが、今後の課題であると思います。貴重な提言であると思います。

では、綿羊のことについてであります、一回目の答弁でもちょっと、話したと思いますが、やはり牛とか馬は、今は馬はあまり階上町では飼われていない訳ですけども、昔から牛・馬が居ったということですね、平成8年から綿羊と言うことを取り入れた訳ですけど、今ひとつどうも、一般財源、税金をちょっと食い過ぎているのかなあというところがありまして、まあ今後あの、いや、綿羊でやってくれと、大丈夫という目途がついた時はですね、多少の宣伝費用と言う思いはいい訳ですけど、今は大分食ってますので、その辺は将来絶対やらないという事にはならないと思いますけども、今の時点では財政ひっ迫していますので、まあ不要不朽とは言いませんけども、ちょっと、今我慢するしかないのではないかと言うことです。ただ今、先程いったように、牧場整備等に大分金を補助事業で使っていますので、この絡みもあって即やめるということではございません。だだ、出来れば早くこれはやめたいと言うのは実は本音です。しかしただ、今後はどうなってくるか、新幹線対応のこともありますし、これが要望として将来町民の為になると判断された場合は、なるかどうか分からないけども、将来の問題であると言うふうにご理解頂きたいと思います。

4番目と今、一緒に公共牧場機能の新幹線ですか、一緒に答弁したので4番目も。

BSEのことですけども、いまBSEについては、先程教育長さんもおっしゃったとおりであります、私は安全だと思って個人的にはですね、いま牛肉も安いし美味しいし、実は食べています。子供があるところの家庭は、今の時点では保護者が不安を持っている状況が事実としてあると思います。しかしこの頃の農業新聞等を見ますと、全国的には牛肉の利用がですね、食べるのが回復して来ていると言うことが新聞に出ていますので、良い傾向だなあと思っています。しかし、保護者が不安であ

れば、率先して積極的にと、どんどん言うことにはいま一つかなと言うのは、教育長さんの意見でしたけれども、そう言うところが実はあります。私個人としては安全ではないかと思って、実は食べていますけども、そういった子供たちと言う事になりますと、今、ひとつと言うところかなあということだと思います。

それから、県ではいろいろな事業対応しているという事でありますので、これについては、県とも連携しながら行政として何が出来るかと、いろいろ今後検討して前向きで出来るだけ消費拡大にやって行きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

議長（荒道鶴造君） 12番木村勝彦君。

12番（木村勝彦君） 先程質問出来なかった部分一件ございましたので、教育長さんにお答えを頂きたいと思います。まあ、これは地域の格差があると、町長さんからも言われましたけれども、安全と安心の壁が、まだまだ消費者には取れていないと言うのが実情でございますけれども、主産県である我々青森県の、県の対応ってますか県の教育委員会の対応とは、やはりあの利用するという啓蒙の段階に來ていると思っておりますけども、その辺のことは、通達とか様々の雰囲気はどうなんでしょうか。お伺いをします。

議長（荒道鶴造君） 教育長 山本雅・君。

教育長（山本雅教君） あの、通達はたくさんあります。そして、町長さんとも一緒に会った県の方もございます。ここに、財団法人日本食肉消費総合センターの畜産振興事業団のこういうチラシがありまして、「教えてほんとの話、安全な国産牛乳をお届けするために厳しいBSE検査体制がとられました。牛肉はもともと安全です。念には念を入れてすべての牛がBSE検査を受けて店頭へ出ます。牛の餌には肉骨粉を使っていません。」と言うような、これはコピーでございますが、また、これは13年の12月26日、私も町長室で会いましたが、この時にはですね、本町の堰合勝美さん、広域農業協同組合の会長さん一緒にですね、あっ、ご免なさい、理事常務さんが一緒にまいりまして、三戸地方農林水産事務所の総括主幹の佐々木さん、それから、所長さんの由良武さん、それから農業振興課の課長、今課長さん、それから八戸家畜保健衛生所所長の附田さん、5人の方がお出でになりまして、そして文書で以って牛肉は安全であると、よってどうか、階上町の学校給食にも安全ですので使って頂きたいと言うことで受けてありますが、これら受けてありますが、そうこうしてる内にその何てますか、いそ、このことが要するにするに大変なんでしょう。あの、売らなければ大変だろう。しかしながら、今度はそのことが生産者にご迷惑をかける。それか

らそのことが、風評被害となって私たち、子供たちを預かっている私たちが、いざそれを決断しようかなあと思っている所に、そう言う事が起きて来るもので、実際に町長さんがおっしゃいましたが、牛肉を自分は食べている。実は私も牛肉が好きで月に一回は焼肉をしております。しかしながら、しかしながら本町の給食、学校給食委員会でお話したら、やはり委員の方々も食べているんだけれども、しかしながら、まだ完全に不安は、不安は拭いきれていないのではないかと、ですから先程申し上げたとおり、今少し三八管内、あるいは県内の状況をいま少し見て、また給食委員会等にかけるながら進めて行きたい。早くこう言う事が無くなって、安全な牛乳だと言われている訳ですので、早く元に返して栄養のある物を食べさせたいなと、かように思っております。

以上です。

議長（荒道鶴造君） 木村勝彦君の本件に関する発言は、すでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

議長（荒道鶴造君） 12番木村勝彦君。

12番（木村勝彦君） はい、ありがとうございます。いろいろとご回答いただきまして本当にありがとうございます。まあ、あえてこの食糧の問題で、それこそ国を挙げてってますか、一つの問題に^{つまづ}躓けば、これだけ不安が広がるというような、いい典型的な例でございますけども、特に食糧そして、国民の関心事でございます。あえて、BSEと冒頭にこだわって私も使っておりますけども、そう言ったことは、先般の1週間、10日位前の読売新聞にも公示がございましたし、脳の神経細胞の神経組織の破壊されたものであるから、「狂牛病としてあえて使わないんだ」と、精神異常ではないよと、言うことの、まあそう言うあのBSEと言うことで、ある程度牛の海绵状脳症ということで、徹底しようじゃないかって言う、ことわり書きがございましたので、そう言ったこと等もみんながこう周知徹底ってますか、理解して頂きながらこの問題をクリアして行かなければならないと思います。ほんとうに長時間お答え頂きましてありがとうございました。以上で終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で12番木村勝彦君の質問を終わります。

4番、山田恵治君の質問を許します。

4番、山田恵治君。

4番（山田恵治君） 三月定例会に、一般質問の場を頂きありがとうございます。通告に従い、質問させていただきます。

今、日本の経済は、長引く不況の中、景気回復の兆しが見えない状況にあります。倒産する企業数は増加し続け、一昨年の千代田生命、そごう、昨年の大成火災やマイカル、東京生命、青木建設、今年に入って、殖産住宅、日本の一部上場企業までもが倒産をしております。

昨年一年間の信用金庫の経営破綻は9件、信用組合にあっては37件という、金融関係の破綻の過去最悪の数字を記録、全国の15%の信用組合が淘汰されました。

この不況の中、日本の企業や会社は、社員、従業員のリストラを行い、失業者が増え続けております。昨年の12月で失業率が最悪の5.6%になりました。今年就職する高校生の内定は、過去最低と言われ、また先週末に発表になった高校生の就職率は75.7%と過去最低でした。

青森県内の、有効求人倍率は2.6%と大変低く、今春高卒予定者の県内就職内定率は、1日末で47.3%と過去最低の水準にあります。高卒者に対する雇用は大変深刻な状況になっております。

このような状況を回避するために、今注目をされているのがワークシェアリングです。仕事をみんなで分け合うことで失業を減らそうという考え方です。

このワークシェアには、二種類の方法があると言われます。ひとつは、正社員の労働時間を短くしていく、ドイツ、フランス型。もう一つは、一つの仕事を二人で分け合う、オランダ型です。今注目を浴びているのが、このオランダ型ワークシェアリングなのです。

生産規模が縮小されても、人員を削減せず一人の労働時間を短くし、仕事を多くの労働者で分け合うと言うものです。(例えば、一つの企業に800名の社員が居るとします。しかし仕事は700名分しか無い、そこで100名をリストラをするのでなく、700名が1時間ずつ仕事を減らし、1時間分の給料を減らすことで、100名が700時間の仕事をすることなんです。)

現在、オランダでは労働時間は皆バラバラで週休3日の人が居たり、午前と午後で別の仕事をする人が居たり、個人のライフスタイルに合わせて働いております。時間に余裕が生まれると、男女の役割分担や地域活動への参加も広がります。経済効果の側面ばかりでなく、家庭・地域への個人参加の促進で、社会の活性化が図られる側面もあるのです。

ワークシェアリングの最先端を行く国、オランダは、パートタイム制度の積極的な導入やパートとフルタイム雇用の賃金格差を無くすなどの政策を整備しました。政府・企業・労働者が一体となって取り組んだ成果だと言われます。1980年代オランダの失業率は11%、ワークシェアリングを取り入れたことで1990年代後半には、2.2%まで下がりました。

オランダは、ワークシェアリングを通じて経済と社会の活性化を成し遂げ、今EUの優等生と言われております。

今、日本で言われているワークシェアリングは、緊急対策として取り入れようとしておりますが、青森県においても、2月12日に、県内各市町村の人事、労働担当職員を集め、県が導入するワークシェアリングを導入してほしいと要請をされました。

県では、独自の雇用対策として、県職員の残業を減らし、時間外手当で公務部門のワークシェアリングを導入、県の機関で正職員の業務を担当する行政実務嘱託員として、最長2年間雇用すると発表いたしました。また、八戸市では、4月から、2年間、管理職手当を一律5%削減を検討、高卒未就職者の採用枠拡大について、4月から1年間、20人程度を雇用する方針を決めております。八戸市では、部長会、次長会、課長会などが自主的に手当を減らすことを決め、県が各市町村に要請していたワークシェアに対しての対策に取り組んでおられます。

階上町では、このワークシェアリングをどの様に捉え、県の要請に対し、どの様に取り組んで行こうとしているのか、現在の状況と対応についてお伺いしたいと思います。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ただ今の山田議員にお答えいたします。質問の内容は、階上町のワークシェアリングへの取り組みについてであります。まあ長期の、山田議員もおっしゃりますように、長期の景気低迷や国際的な競争の激化によって、県内高卒者の就職率が47.3%と非常に厳しい就職環境であるわけで、県内のワークシェアリングの導入状況を見ますと、県では、一般職員の時間外勤務手当等の一部削減し、財源を生みだし、新高卒予定者で県内就職未定者を対象に130人、また県内17市町村でも75人の雇用の見通しと報道されているところであります。まあ、8市で60人と9市町村で15人と、ということであります。

当町におけるワークシェアリングへの導入については、ワークシェアリングの「限られた雇用機会をより多くの労働者と分かち合う」という目的から言えば、現時点では時間外勤務手当を前年度当初予算の960万円から500万円削減し460万円になるなど、財政状況の厳しい中から、財源確保は非常に難しいところであります。

新高卒者の雇用促進を図ることからすれば、平成14年度の職員採用につきましては、3名を採用するところであります。高卒者であります。

また、育児休業等による職員の欠員補充については、新高卒者に配慮した臨時職員で対応を考えていきたいと思っております。

現在の厳しい財政状況の中では、町自らが限られた定数内職員で今まで以上に事務等の効率化に努力し、この不況を乗り越えて町民のニーズに応えていくことが大事と考えております。

以上です。

議長（荒道鶴造君） 4番、山田恵治君。

4番（山田恵治君） はい、4番山田です。ありがとうございました。

経済の停滞と失業者の増加の中、大変厳しい財政運営ではあると思いますが、どうか、最小の経費で最大の効果を上げるという視点に立って、経費節約と、事務合理化、効率化を図り、高卒者の若い労働者達のために、階上町として、今後ともワークシェアリングへの取り組みを進めていただきたいと思います。

上山町長におかれましては、行政のスリム化、経費の節減に努め、町政の行政改革を実行されることを期待申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君） 以上で4番山田恵治君の質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 15番平戸茂雄君の質問を許します。

15番（平戸茂雄君） はい、議長。

議長（荒道鶴造君） 15番、平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君） はい、15番。

春の息吹を感じ躍動を覚える三月定例会に、一般質問の機会を得ましたことに感謝を申し上げます。

さて先般、行われました町長選挙に立候補された上山さんは、町民に訴えたことは、市町村合併問題については、住民の意思を尊重しながら、我が町として将来に禍根を残さないためにも、慎重に検討をして対処して参りたい。又、行財政改革についても強くアピールした結果として、町民の支持が得られ圧倒的な得票で上山町政が誕生したのであります。

さて私は、先般通告してあります、市町村合併についてであります、市町村合併問題について論じることになりますと、いろいろな角度から検討し議論をしなければならぬ、ならないほど、間口が広く奥の深い課題がたくさん含まれているのであります。

例えば、政治、経済、産業はもとより、行政各分野、又町民福祉等々ある訳ですが、今日は町長が町民に公約された点、一点についてお尋ねを致したいと思います。

その一つは、市町村合併は国策として国がやることであり、県がそれを推進する立場から作られたそのプログラムによって、一部の役職員によって方向性を創って結論

づける方法をお取りになるお考えなのか、又、今一つはいろいろな機会を創り、町民に分かり易く説明をして、合併について周知を図り理解を求め、住民参加の体制を整えてゆく方針なのか、上山町政の方向性について、差し支えない、差し支えない範囲でご説明をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） えー、平戸議員にお答えいたします。

質問内容であります、通告のほうは、要点三点になっていきますので、ただ今の質問も含めましてですね、通告に従いましてお答えしたいと思います。

要点は、市町村合併について、町民に対しての働きかけの方法と、町民の意思表示の把握と意思の決定と、それからですね、国県の進める計画に乗って進めるのかと、以上の三点に要約されると思いますので、順次お答えいたします。

地方分権の推進がいよいよ実行の段階に至り、この成果を十分に活かすためにも、自己決定、自己責任の原則の下に、住民に身近なサービスの提供は地域の責任ある選択によって決定されるよう、個々の市町村が自立することが求められており、当町においても市町村合併問題は、もはや避て通ることができない緊急の課題となっております。

それでは、ご質問の第1点目につきましてお答えいたします。

ご承知のとおり、現在当地域におきまして5市町村の任意合併検討協議会が設置され、さらに2町が加入する予定であります。

検討協議会での検討事項と併せて、行政と町民が共通の認識を共有するため、各地で説明会等を開催し、広報誌等を通じて合併に関する情報を町民に広く提供し、町民の方々の疑問、不安、意見等を吸い上げ、町民参画の将来構想を策定したいと考えております。

2点目については、今年の12月を目途に合併検討協議会において、合併地域将来構想が策定されますが、これと併せて本町独自の地域将来構想を策定すべく学識経験者からなる「ビジョン検討委員会」を立ち上げたいと考えております。

それらの地域将来構想ができましたら、町民に提示し、お互いに議論を深めていきながら、ある程度議論が煮詰まった段階で、合併に対する町民の意向等調査をしたいということであります。

さらには、合併検討協議会の議論の推移を見極めながら、議会とも十分協議し将来に遺恨を残さないように、意思決定をしたいと考えております。

3点目につきましては、国は2005年3月までに合併しない市町村には、合併特

例法を延長しない。また、都道府県向けに新たな指針を策定するとともに、各省庁連携で合併支援プランを拡充することを決定しております。

それに伴い県は、平成13年度に合併重点支援地域指定を、県内2地域八戸、五戸地域を指定する方針であります。13年度中です。

本町にも、先般合併重点支援地域指定についての意見を求められ、構成町村とも協議し、県の指定については、意見無しと回答したところであります。

市町村合併については、町民の意向を最大限尊重し、地方分権時代にふさわしい、今後あるべき本町の将来像をしっかりと描きながら、それを実現するための地域のあり方について、合併ありきではなく、あらゆる角度からメリット、デメリットも併せて検討しながら、この問題に対処していく考えであります。

合併については、国、県の施策を注視しながら、自ら主体的、自主的に判断して進めて参りたいと考えております。以上であります。

15番（平戸茂雄君） はい、議長。

議長（荒道鶴造君） 15番平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君） はい、15番。

まず、財政の問題、合併の問題、いろいろな面で大変な時に町長になられたような気がしてならないのでありますが、しかしながら、我が階上町の将来を上山町政に託し、圧倒的な町民の支持により託された訳でございますので、我が階上町の進路を誤らないよう、指導力を発揮していただきたい、お願いをしたいと思います。

何度も申し上げますが、町民は上山町長の指導力を信じ、そして、我が階上町を託した訳でございます。なんか最初の意気込みがちょっと、この頃見えないような気がするんですが、えー、小泉内閣ではないですけども、なんか抵抗勢力がなんか、あるかないかわかりませんけども、とうか初期のあの意気込み、指導力を発揮してくださいよう、重ねてお願いを申し上げる次第でございます。答弁は結構ですので、竜頭蛇尾にならないよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で平戸茂雄君の質問を終わります。これにて一般質問を終了いたします。

この際暫時休憩いたします。開会時刻は午後1時からといたします。

（休憩 午前11時37分）

議長（荒道鶴造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（再開 午後1時01分）

日程第二、報告第一号 専決処分した事項の報告については、お手元に配布しておりであります。

これより質疑にはいります。質疑はありますか。(なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第三、議案第一号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありますか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありますか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第一号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第二号 階上町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありますか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありますか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第二号 階上町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第五、議案第三号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、日程第七、議案第五号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件までの三件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありますか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありますか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第三号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例の制定についての件から、議案第五号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、三件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第八、議案第六号 階上町住宅用地造成事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定についての件及び日程第九、議案第七号 階上町住宅用地管理等基金条例を廃止する条例の制定についての件までの二件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第六号 階上町住宅用地造成事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定についての件及び議案第七号 階上町住宅用地管理等基金条例を廃止する条例の制定についての件まで、二件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第八号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第八号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第九号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第九号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につい

ての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第十号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の
制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第十号 階上町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制
定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第十一号 平成十三年度階上町一般会計補正予算の件を議題とい
たします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第十一号 平成十三年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたし
ます。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議な
しと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第十四、議案第十二号 平成十三年度階上町国民健康保険特別会計事業
勘定補正予算の件から、日程第十六、議案第十四号 平成十三年度階上町老人保健特
別会計補正予算の件までの三件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第十二号 平成十三年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正
予算の件から、議案第十四号 平成十三年度階上町老人保健特別会計補正予算までの
件、三件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第十五号 平成十三年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第十五号 平成十三年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第十六号 平成十三年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第十六号 平成十三年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第二十四号 登山口・石倉線道路改良工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第二十四号 登山口・石倉線道路改良工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第二十五号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第二十五号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第二十六号 青森県市町村職員退職手当等組合理約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第二十六号 青森県市町村職員退職手当等組合理約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議事の都合により、三月十二日及び十三日の二日間は、休会といたしたいと思いを
す。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、三月十二日及び十三日の二日間は、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は三月十四日午前十時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午後1時25分)

平成14年第2回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成14年3月14日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 17号 | 平成14年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 報告第 18号 | 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算 |
| 日程第 3 | 議案第 19号 | 平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算 |
| 日程第 4 | 議案第 20号 | 平成14年度階上町老人保健特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 21号 | 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 22号 | 平成14年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 23号 | 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 陳情第 1号 | 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め、誰でも安心して
かかる健康保険制度を確保する意見書の採択を求める陳情 |
| 日程第 9 | 陳情第 2号 | 「私学助成拡充の意見書」採択を要請する陳情 |
| 日程第 10 | 陳情第 3号 | 「私学助成拡充」を求める陳情 |
| 日程第 11 | 議会案第 1号 | 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め、誰でも安心して
かかる健康保険制度を確保することを求める意見書 |
| 日程第 12 | 議会案第 2号 | 私学助成拡充を求める意見書 |
| 日程第 13 | 議会案第 3号 | 私学助成拡充を求める意見書 |
| 日程第 14 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番 橋 場 敏 雄 君
 3番 石 川 清 人 君
 5番 土 橋 信 夫 君
 7番 松 森 嵩 君
 9番 畑 中 弘 實 君
 11番 桑 原 一 夫 君
 14番 浜 谷 豊 美 君
 16番 松 倉 正 美 君
 18番 荒 道 鶴 造 君

2番 高 松 久美子 君
 4番 山 田 恵 治 君
 6番 郷 州 公 典 君
 8番 佐 京 登 君
 10番 大 前 典 男 君
 12番 木 村 勝 彦 君
 15番 平 戸 茂 雄 君
 17番 田 端 清 君
 13番 欠員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収 入	役	荒	谷	剛	生	君	教 育	長	山	本	雅	教	君
総 務 課	長	浜	谷	政	己	君	企 画 課	長	浜	谷	義	勝	君
税 務 課	長	松	橋	隆	巳	君	保 健 福 祉 課	長	鳩		文	男	君
農 林 課	長	高	階	繁	雄	君	建 設 課	長	中	村	豊	志	君
町 民 課	長	上	沢	寿	勝	君	水 産 商 工 課	長	中	城	功	君	
中 央 保 育 所	桑	原	定	男	君		出 納 室	長	池	田	隆	君	
教 育 次 長	三	上	孝	八	君		学 務 課	長	三	上	孝	八	君
社 会 教 育 課	長	高	橋	信	一	君	体 育 課	長	小	沢	勝	君	
給食センター所	長	寅	谷	信	廣	君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	林			貢	君	
代 表 監 査 委 員	渡	部	直	樹	君								

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	工 藤 靖 夫 君	総 務 課 長 補 佐	上 博 文 君
総 務 課 庶 務 係 長	長 根 工 君		

◎ 開議の宣告

午前10時00分

議長（荒道鶴造君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第一・議案十七号 平成十四年度階上町一般会計予算の件を議題と致します。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。

7番（松森嵩君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 7番 松森嵩君

7番（松森嵩君） はい、7番松森です。48ページの地方バス路線の件についてお尋ねしたいと思います。これは、今年は983万千、去年のやはり予算書を見れば100万ぐらい上っているんですが、その内訳どこの会社なのか、まずこれを一つ、そして11ページの定期バス学生利用委託料、これにもついてどのような内容なのか、またどこの会社なのか、これを二点ひとつお願いします。

議長（荒道鶴造君） 企画課長 浜谷 義勝君

企画課長（浜谷義勝君） それでは御質問に対してお答え申し上げます。これは南部バスの路線でございます、従前は田代から鳥屋部間につきまして、土曜日・日曜日の運行に対しての補助を欲しいと言うことで、351万9千円、それから役場から駅前の方に行くバスにつきまして365万払っておった訳でございます、ところが今年から運送法が変わりまして、従来補助路線等があった訳ですけども、それらの、つきましては改めて新しい法律で対応するということになりまして、私の方でその中で大野線につきましては県単補助で対応すると言う事になりまして、73万3千円、それから旧二種路線が、及び三種該当路線につきましては61万4千円等々が追加になりまして983万8千円ということでございます。

それから町内の赤字路線、極端にいいますと田代から階上浜通り等々につきましても当初365万で従前はお願いしておった訳ですけども、それが今現在運行している段階でも赤字がでているということで上乗せして欲しい等々がありまして、最終的に983万8千円になった訳でございます。以上でございます。

学務課長（三上孝八君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 次長学務課長 三上 孝八君

学務課長（三上孝八君） 松森議員の質問にお応えを申し上げます。111ページの定期バス

学生利用委託料の件でございます。松森議員あの定期バス委託料の件でございます。これにおきましては石鉢地区から中学校へ通う定期バスの利用でございます。これは、石鉢小学校学区学生が203名おります、階上小学校区からは19名乗っております。石鉢小学校学校生徒は203名でございます1千4百25万4千円の支出でございます。それから階上小学校区の生徒でございますけども19名という事で2百14万2千460円というふうになってございます。

7番（松森蒿君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 7番、松森蒿君。

7番（松森蒿君） はい、7番松森です。この財政の厳しい中、まあ大変ご苦労もあると思いますけど、やはりバス学生利用の方はやはりこれは生徒の配分なのかそこの形なのか毎年くる数字がちょっと違ってくるんですが、まあこれは生徒の人数によってこういう結果が出てくるのかな、ただ地方バスの路線については、平成9年には1千39万だったのが9年と10年でこの時市営バスがもう路線が要するに廃止になった、そして南部バスに切り替えてから、ちょうど3年間は同じ866万3千円できたんだけど、今年はまあそういう内容のもとで、現在どうしてもそういうふうな金額になったとそれはお分かりですが、こんにち日常のやはりバス路線の、それこそ利用のあれを考えればマイカー（自動車）がだいぶ利用している中で人の少ない部分もまあ利用する部分も少ないのではないのかな、そのへんをひとつ今後ともご検討していただきたいなあ、そう思っております。

ついでに、四つばかりまたお願いを申し上げます。31ページの**運転業務委託料**354万これのひとつ内容の会社はどこなのか、そして67ページのこれ患者のバス**運転委託料**287万7千これはどこの会社なのか、そしてまた111ページのバスのこれはバススクールバスかな111ページのスクールバスの**運転委託料**431万6千円それに131ページの給食これは**運転業務委託料**、これの四つをひとつお願いしたいと、どこの会社でどう委託しているか。

学務課長（三上孝八君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 次長学務課長 三上 孝八君

学務課長（三上孝八君） はい、では松森議員の御質問にお答え申し上げます。スクールバスの運行でございますけどスクールバスにつきましては、南部バスでございます。

運行はですね金山沢から晴山沢を通して学校を往復してございます。

以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 保健福祉課長 鳩 文男君

保健福祉課長（鳩文男君） えーと67ページの患者輸送バスの件でございますが、昨年は入札の結果南部バス、今年度におきましてもまた再度入札する予定で、まだ委託先は決っておりません。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政己君

総務課長（浜谷政己君） はい、松森議員にお答えします。31ページの運転業務委託料の関係でございますけど、昨年度は浜谷土木であります。それから今年度は今年度で十四年度については入札ということでございます。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 給食センター所長 寅谷 信廣君

給食センター所長（寅谷信廣君） 松森議員の御質問にお答えいたします。

131ページの給食車運行業務委託料でございますけど、十三年度は大信東株式会社が実施しております。これはあの給食を各学校に配送し、または回送し、その方調理業務の一部を手伝っている業務内容でございます。以上でございます。

7番（松森嵩君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 7番 松森嵩君

7番（松森嵩君） はい、はいわかりました。

このバスの運行さまざま全部ひっくるめて計算しますと、だいたい4千2百40とび3千このぐらいに大きな額になるんですが、まあ5千万という額になるんですが、今後これらをもう少しお互いに厳しいこの状況の中で一つ対応して検討して頂きたいなあと、そしてまた南部バスには本当に利用しているのかどうか今年一年間のやはり調査も一つ考えながら来年度の予算にむけて一つご審議ご検討して頂きたい。

まあ町長さん始め助役さんもこの道30年という以上の40年まず30年から40年という大ベテランでございますので、どうか一つそのへんをご検討して頂くことをお願いして質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 他に質疑はありますか。

3番（石川清人君） はい、議長。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君

3番（石川清人君） はい、3番石川です。人件費全般について関連ございますので質問させていただきます。私の把握している部分では、退職者が三名ないし四名と聞いております。その部分はマイナスになるという事ではありますが、しかしながら農林水産が一つになって、その分は頭数でいけば、ペイできるかなと自分は思っております。その中で新職員八名に決めたと聞いておりますが、その新職員八名の事についてお尋ねいたします。まずこの八名というのは自身自身で非常に多いかなと思っております。

今、まさに中央財政もこの通り、逼迫しておりますし、また今日大変な厳しい運営であります。この八名の新職員採用について、まず一つはこの課から補充の要望があったのか、そして、この公募の方法はいつ、あの私勉強不足で大変申し訳ございませんが、いつ若干名・8名とうたって応募したのか、またこの公募にあたり応募したのは何名か、そしてその中の試験日はいつだったのか、またその試験を受けたのは何名だったのか、そして最終的に内定及び合格ですね、それを出されたのはいつなのか。

それからもう一点、あのコンピューターの導入によりもう2年・3年目になります、で何億という金をかけてきております。これは作業上予定は人件費削減もあったものと考えております。これは実際にその効果が表われているのかどうか、逆に残業がふえているんじゃないかと懸念しておるものです。

まずこの部分をお願いします。総務課長をお願いします。

総務課長（浜谷政巳君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政巳君

総務課長（浜谷政巳君） はい、石川議員にお答えいたします。非常に細かく御質問されておりますので、若干漏れがあるかなあと心配しておる所でございますけれども、まずその8名が多いというようなお話しでございますが、これは行財政改革、これを平成十年度に作成いたしました、それに伴い職員の定員管理を定めたものでございます。

ここでは平成11年12月22日策定いたしまして、町民のみなさまに公表したわけでございますけれども、平成12年度から5年間で平成16年までの計画をたてておりまして、その計画に基づいて増員したものでございます。

それから公募の方法という事でございますけど、これはまあ階上広報これに掲載をいたしまして公募したものでございます。尚、報道機関にもお願いして地元紙あるいは県紙などにもお願いしたところでございます。

それで試験日とかというような事ですけど、その試験日は平成13年9月16日に一次試験を行ったものでございます。

それからどれくらいの方が応募されたかという事でございますけど、手元の資料では49名でございます。それでそのうちあっ大変失礼致しました。49名といたしますのは上級の応募者でございます。それから14名が初級の応募者でございます。

えー後先になりましたが、公募の中では何名という表現は使いませんで若干名というふうに致しました。

それから内定がいつかということですが、これは二次試験を10月27日に行ないましたので、その結果に基づきまして、合格の通知をした者が、先程お話しした8名の採用の通知を致したのは11月9日でございます。

だいたいその様な質問だったと思います。

後、コンピューターの関係についての人件費の関係については企画課長から答弁お願いしたいと思います。

企画課長（浜谷 義勝君） はい、議長。

議長（荒道鶴造君） 企画課長 浜谷 義勝君。

企画課長（浜谷 義勝君） えーそれではお答え申し上げます。コンピューター化によりまして経費の削減が図られているのかと、その効果がでてないではないかの質問でございます。

実はこのコンピューターの導入につきますでの最初のスタート時点は、当初私の方で税、住基につきますで八戸市に委託しておった訳でございますけど、それが八戸市のほうではもう近隣の町村の委託はもうできない、自前でもって対処してくださいと言うのがそもそもスタートの時点であった訳でございます。

その中でうたわれておりますのが、行政の効率化と住民サービスの向上を図りますよということでございまして、主に庁内で検討してまいりましたのが、どの機種にして導入を図るのか等々が主たる、重点で進めてきたわけでございまして、それに付随して、実は経費の節減というのがでてくるんだろうということで、具体的にはOA化に伴なつての人件費の削減等については、庁内ではあまり論じられていない訳でございますけども、ただ、先程言いましたとおり行政の効率化を図るという事でございまして、今現在、町のほうでは、町全体のOA化はされておらない訳でございます、税、それから住基、それから保健、介護保険、それから財務この三点につきますではOA化の方のソフトも完了して、今実際入ってある訳でございます。

個々の課にとりましては、税務課が顕著でございますけども、OA化された事によって住民のサービスの向上それから各種データを持っておると、それから時間外の減少も出てきている訳でございますけども、町全体としては、それ以外の課につきますでは台数も少ない訳でございます、各課に一台もしくは二台入ってございまして、主に財務会計の差引等々に利用さ

れているということで、町全体としては、まだＯＡ化になってございませんので、思ったように、先程言われております人件費の削減等々には結ばず、その主なものは、事業化につきましては、まだＯＡ化に入っていない。

ただし我々としましては、先程言いました通り、行政の効率化を図り住民のサービスの向上を図るという観点もございますので、今後それらのＯＡ化に伴う成果がどういうふうに表われているのかにつきましては、今後検討してまいりたいと、そういう観点もございまして、今年の当初予算につきまして、改めて時間外の計上につきましては、あり方について再度検討して頂きたいということで、今年度思いきって、当初段階では時間外を五百万ほど削減して、改めて全町でもってこの時間外のあり方について、経費の節減に努力してもらいたいという事で進めてございます。以上でございます。

(石川議員……………聴取不可能)

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政巳君

総務課長（浜谷政巳君） 各課からの要望というのは、私でつかんでいるものといたしましては、毎年二月頃にヒヤリング的なものをやって参りましたが、今年はまあやってございませんので、まあ前年度の話の中でありましたけど、まあ今の所、税務課それから町民課などだと思っておりますけど、以上です。

議長（荒道鶴造君） 3番、石川清人君。

3番（石川清人君） えー、先程課長の方から説明ありましたけども、この8名に関して、先程計画にのっとって募集したと聞いております。しかしながら、その計画というのは年々その状況によって変わっていくものであります。ましてや各課長の会議があるかと思っております。その中で人員が不足している。たとえば補充して欲しいという声もないのに8名を単独で課長が決めたという事なんですか。

そしてまた最終決定は11月と聞いておりますが、今の町長選、新町長誕生まで何故待てなかったのか、これはもうはっきりしている訳ですよ。八戸市長が誕生するまで八戸は待っているんです。この一ヶ月ちょっとであります。なぜ、新町長が誕生するまで待つて返事をしなかったのか、そして、また今二つほど聞いておりますが、8名の人員を入れる時に、各課でどこにはりつけるか、そういう計画を持って募集するべきじゃないのか。

計画がこうだからじゃあ、今現在8名はどこに配属されるようになっておりますか。

先般課長会議で皆さん集ってどこに配置しようかという話で、引きとりてがないという話を聞いておりますよ。やはり、もっと慎重に各課から意見をとって、じゃ何名補充する、じゃ何課にするかというのをはっきりさせてから募集するべきじゃないんですか。

この前の、三戸町の町長がこういうふうに言ってました。必然残業五千万以上一年間で浮かせ

たと胸を張っております。やればできるんだと、今まさにみんな逼迫^{ひつぱく}しておる訳です。

また県関係の職員の方々も何%カット、こういう時代にもう突入しておる訳ですよ。

その部分を考えれば、どこにその8名を入れようとしておるのか、さっぱり分からないじゃないですか、はっきり、それがどこにやろうかというのがはっきりしてから、じゃあ何名必要だというふうに募集するのがあたりまえじゃないですか、その部分をお答え願います。

総務課長（浜谷政巳君） はい 議長

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政巳 君

総務課長（浜谷政巳君） お答えいたします。計画というものはありまして、それは変わっていくものとおっしゃいますが、その通りでございます。まあこの計画でございますけれども、ご存知の通り、階上町はこの通り、人口がどんどん増えてきております。事務量も、よって増えてきております。それで1つは、条例に基づく職員の定員でございますけれども、これは現在130名の定員となっておりますけど、平成13年4月1日現在で職員は、117名となっております。これは三戸郡内の比較などを見てもわかりますけれども、三戸町は今おっしゃった三戸町でございます288人おります、五戸町は332人おります、田子町は186人おります。

（石川議員…誰もそんな事聞いてないよ今の……で聞いているんだよ）

総務課長（浜谷政巳君） 私は、ですから計画の話を致しておりますから、計画の中でいきますと、やはりこの階上町は特異なといいましょうか、人口が増えて、それに伴う事務量というのは年々多くなってきております。そういう訳でございます、職員が少ないのであります。まーあの県内の67市町村でまあ一番職員が少ないというのが階上でございます、といいますのは、人口を職員数で割りますと階上町は128。

（石川議員…いいよ、そういうのはいいです、分かっている事、私言ってるのは、計画は計画でいいんだから…）

総務課長（浜谷政巳君） あーそうですか、はい分かりました。

次に御質問の、課長が決めたのというお話ですけども、これは内定、いわゆる内定をするもの、合格をして内定するものですから、ですから決めるのは町長でございます。

それから新町長まで待てなかったのかという事ですけども、私どもは、一般的に試験日がい早いものでございますから、それを何ヶ月というふうまで待つというのは、非常にこれは試験をした場合になるべく早く通知するものだと、そういうふうに思っております。あくまでもこれは、内定でございますから、最終的に決めますのは町長でございます。

それから何課も引きとり手が無いというふうな例えば増員した職員を引きとり手が無いとい

うお話でございますけど、現実には事務量が多くなっておりまして時間外あるいはその不足に対する臨時職員の対応これらでまあやっている訳ですから、そのへんを御理解をして頂きたいと思います。

議長（荒道鶴造君） 3番、石川清人君

3番（石川清人君） 石川です。まあ今私が聞こうとしているのと、ちょっと離れているように思われますが。

先程から総務課長、事務量が多くなった多くなった、その為にコンピューターをいれたんじゃないんですか。そういうことでしょ、何億もかけて、毎年管理費何千万も払って、どっかで浮かせなきゃ大変なことになるじゃないですか。それだったらコンピューター要らないじゃないですか、まあ私人件費の事ばかりいっている事じゃありませんけどね。

今の、町長、今お聞きしたとおりでございます、町長が念願としている削減、まったく崩されたものだと思っております。

またこのへんも踏まえながら、また先程三戸町の五千万以上の削減されたという事を踏まえながら、目にみえたことを一生懸命取組んで頂きたい訳であります。

また先程OA関係の話しをしますと、例えば、住民票等々も機械からポツと出せるような、種市町では実際にやっております。そういうことも早めに実現して欲しいし。

最後に、今日の職員の方々は色んな専門知識、色んな私見を持っております、そういう方々今まで勉強させる為にやっております。

しかし、今までの配属を見ますと、せっかくその分野で勉強したにもかかわらず、その知識を得たにもかかわらず、別な方に、要するに極端にいうと、畑ちがいの方に全部配属されて実際の、その能力が発揮されない、されてないと私は感じておりますので、今3月人事の方もあるかと思いますが、そのへんも視野に入れてしみじみ宜しく願いいたします。終わります。

議長（荒道鶴造君） 他に質疑はありませんか。

議長（荒道鶴造君） 4番 山田 恵治 君

4番（山田 恵治君） 4番 山田です。29ページなんですが、町民海外研修補助金について少し伺いをいたします。毎年、その町民を海外派遣という事で補助金を出して海外に送り出してありますが、大変、今石川議員も言っておられます。また、皆さんもご存知のとおり財政難という部分でですね、あの厳しい状況の中にある中で、こういったその海外研修町民派遣をさせるその対象者というんですか、それから、その基準どういう基準でその方々を選び、そしてまたそれが帰ってきてから、こういった部分にその町の為にその経験が生かされているのか、また、それを発表する場があるのか、やはりその無駄ではないとは思いますが、そういった

事をきちっとして、こういう予算を持っていくべきだなあと感じております。ていうのは、他の市町村を見ますと、こういうその職員に対してもそうなのですが、あのこういった海外研修派遣の事に関しては、非常にその削減をされておられるそうでございます。階上町もそういった事にも、こう取組むべきではないかなと感じております。その、まあ今言われた、その対象者、基準、その役立たせ、これからどう役立たせるのか、その成果を、どんな所で活かされているのか、そのへんを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政巳 君

総務課長（浜谷政巳君） 山田議員にお答えを致します。前にも、山田議員からお答えする前ですけれども、経験者の集まりの発表会なり、何かを必要ではないかと、前にもお話しがありました。まずは対象者でございますけれども、なんら区別をしておりません。まずはその体験を書いて、町の中で知って頂ければという考え方を持っておりましたので、ただ、発表の機会という、そういうものは考えてはおりませんでした。

それから、金額的にも非常に少なくなりましたが、昨年のご存知の通り、アメリカでの9.11テロ事件がありまして、申込者は一名ありましたが、飛行機そのものが飛ばないという状況にありまして、昨年は一人も行く方がございませんでした。その影響が14年度においてもあるのかなという感じはしておりますが、一名分の予算を計上しているものでございます。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 4番 山田 恵治 君

4番（山田恵治君） はい、あの昨年から中学生の海外派遣、ホームステイという事で、アメリカの方に、台湾・シンガポールに変わってアメリカの方に送り出しておりますが、私は一般の町民が、そういう発表の場がない、そういう集ってPRする場がない、活かしていく場がないのであれば、むしろ、これから将来を担っていく子供達の為にですね、中学生達の為にそういう予算を回して頂いて、今までは道仏中学校、階上中学校10名ずつだった、その派遣も今アメリカに行く事で8名の5.6名ですか、非常に少なくなっていました。昨年の階上中学校の生徒達も、大変行きたいと言う方々が沢山あって、あの非情にふるいにかけられた訳ですが、そういった意味で、これから階上町または青森県を背負っていく子供達の為に、そういった予算を使うべきではないかな、こう思うんですが、そういった考え方はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山 博一 君

町長（上山博一君） 山田議員にお答えしたい訳ではありますが、先程から財政の非常に厳しい

状況と、まあ色々なものが見直されている時期であります、去年はせっかく予算をもった海外の町民海外研修費ですが、使われなかった事実もありますので、やはり町民の本音というのはどこにあるのか、去年の事実をみても一名の申込みであったという事でもありますので、実際このような事業は、どのように役に立っているかと、研修というのは即効果が出るというものではないと思いますけど、やはり町民多数の、多くの町政自体どのようにみているのか、無駄がないのか、効率よく使っておるのかとこういう事かと実は思います。

只今の2回目の山田議員の質問は、若い将来ある中学生にこのようなものを向けたらどうかという意見だと思います。

予算はご存知のとおり、これ以上は減額するという事はあってもなかなか現時点では増えないだろうと、その必要性は認めますと思います。

これを実施予算には要求しましたが、これをそのまま使うか使わないかについては、さらに検討してみたいと、このように思います。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 4番 山田恵治君

4番（山田恵治君） 町長ありがとうございます。先程対象者とか、基準とかというお話をさせて頂いたんですが、例えば、その基準の件にしてもお話がなかったんですが。

中学生達が海外に行くと、行きたい、そうすると中学生誰を選んで送るかということ、教育委員会なり学校側でやる訳ですけども、自分の夢、希望、階上中に対して作文を書かせる。そして、またその方々の中学生達の日常での生活、日常での学校に対しての活動、そういうものが基準として、きちっとあって、その中から将来こいつの為にという基準を持って選んで送り出してやって言い訳です。

一般の方々にどうですかといった時にその作文一つもないではないかな、答えを聞いて思うのですが他の市町村派遣された方々の事を聞くとやはり基準があって作文を何ページ書きなさい。その将来町の為に何をするんだというものをPRしてやはりそこから町の人達の町からの補助金を受けて研修しに行っているんだというような型をとっているんだという事でございますので、いま町長から色々検討したいということです。ですのでこういった研修というのは若いうちに海外を見せて頂いて見せてあげてですね、将来の為に大きく成長して頂きたいなまあ私達大人の責任とはそういった子供達をりっぱに将来独立していくように育てていかなければならない立場でございます。

そういった予算配分ていうんですかお考えで町を運営していただければすばらしいなと思います。宜しくお願いします。終わります。

議長（荒道鶴造君） 総務課長 浜谷 政巳 君

総務課長（浜谷政巳君） 今の中でちょっとお答えしたい事があります。まず町民の海外研修

行ってきますと、まあ作文の話が出ましたが必ずこれはレポートを出させておりますので、その点宜しくお願いしたいと思います。

議長（荒道鶴造君） 山田恵治君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条但し書の規定により特に質問を許します。

3番（山田恵治君） あの私が言ったその作文を書くとか言うのは行く前の段階で対象者をあれする為にどういった考え方をもって行かしてもらおうとしているのか行こうとしているのかという意味でのあのそういったレポートでございました。以上であります。ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君） 他に質疑はありませんか

16番（松倉正美君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 16番 松倉正美君

16番（松倉正美君） 16番松倉です。説明書の98ページに載っております榊漁協の予算の事について町長さんと担当の職員さん、課長さんからお聞きします。

まず第一点は私は今までこの議会で港湾事業がどうのこうの港湾の施設がどうのこうのという議論をふれた事はありませんけれども町内のある方は、階上町の港湾は港がりっぱなのが一つあればいいじゃないかというご意見にふれた事があります。そういう様な事をおっしゃる方もございますのでこの提案された動機は町長さんの長期的な展望にたった事情であるからの提案であったのかどうかという事をまず第一点お聞きしたいと思います。

それから担当の課長さんからは階上町にある漁港の利用している漁船の数それと13年度の末のもし資料があったら売上高・漁獲高を一応お知らせして欲しいと思いますけど以上二点初めにお聞きいたします。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君

町長（上山博一君） お答えしたいと思います。階上の漁港づくり、まあ長期展望に立っての今回の予算の要求かと思います。松倉議員おっしゃりますように年々資源が減少しておる、水揚げ量も少なくなっているのは事実であります。階上には五つでしたかね漁港があります。ちょうど魚介類藻等が繁殖する場所も破壊されているのも事実です。まあ結果論理になります。私も正直なところ漁港が多いかも知れないと、知れないという事です。私まだ試算の専門家ではないので、実際よくわかりませんが。まあ利用する船籍数とかですね、そういった

事を見た場合かもしれない。ただ、漁港というのは長期的に計画されておりまして、今多いからすぐつぶせとか、足りないからすぐ作りなさいという訳にはいかないものです。漁港がたくさんできて、そのプラス・マイナスは出てきてると思います。

今の榊漁港は、これは今出てきた事ではない、国・県と協議して何年も経て今ここやるという事になってきたのです。上山が今榊から出てきたから、これをやったと言う事ではないんで、まあ、そういうつもりで質問していたとは思いませんけどもね。それで、その漁港の担当から聞きましたら、地元ではせっかくある漁港が活かされていないという事が上がってきていると、これは、県・国協議して決めた事である。6分の1の負担金でしたかね。

まあ、小舟渡から大蛇まであって、それぞれの管理は小舟渡の場合県とかね、その他は町となっておる。整備は進められておりますけど、今回の事については長期的展望という事でなく正直な所、今までの計画に乗ってやっているという事でございます。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 水産商工課長 中城 功君

水産商工課長（中城功君） はい、松倉議員の質問にお答え申し上げます。階上の漁港の中で漁船は何隻ぐらいあるのかという質問にお答えしたいと思います。

大蛇につきましては62隻、追越漁港につきましては75隻、榊漁港につきましては44隻、小舟渡漁港につきましては101隻という事で、うちの方でデーターをとりまとめております。もう一つは階上の漁港に揚がる漁獲高の13年度という事でございますが、13年度については、まだ表のとりまとめをしておりませんで、11年12年につきましてはとりまとめております。これにつきまして、あとで県の方に提示したいと思いますが、宜しくお願いいたします。以上でございます。

（議長聞こえない・今のですか？・今度からよ・職員の方）

議長（荒道鶴造君） 16番 松倉 正美君

16番（松倉正美君） あの肝心の榊漁港の年間の水揚げ高ですか、それわかっている年代どの年代でもいいから、ちょっとお聞きしたいと思うんだけどもいかがですか。

水産商工課長（中城功君） はい、議長

議長（荒道鶴造君） 水産商工課長 中城 功君

水産商工課長（中城功君） はい、水産課の方では、とりまとめしておるのは階上での漁港全部の形でとりまとめしてございまして、榊漁港については、うちの方では漁港別にはとりまと

めしてございません。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 16番 松倉 正美君

16番（松倉正美君） 町長さんをお願いをして質問を終わりますけども、この件はやはり長期的な展望にたった上でのスタートが大事だと思います。今までの議会の経過の中でも、港湾の在り方がどうあるべきかというような議論も一回もないなかに、十何年間というのは、すえが進んできておりますので、今いよいよ行政改革の真っ只中ですから、これを広く公論をお聞きするという立場で、担当の浜手の方の区長さんと与党議員さんと、それから浜手の方の私の方の仲間の議員さんを含めた専門検討委員会みたいなものでも作って、少し議論を煮詰めてみたら、予算執行に移って欲しいという事を一応要望して私の質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山 博一君

町長（上山博一君） えー特に答弁は求められなかった訳ですけども、要望されれば何とかまた応えなければならないのかという事ではありますが、その様な理由は今までなかったと思いますし、やはり直接携わっている漁業の方々ですか、それから専門の方々が、これを必要であろうという事で出されたものであると、このように私は思う訳です。

しかし松倉議員は無駄があってはならない、過剰な整備投資はいかがなものかという、その奥にある大きなもので言っているのではないかと思いますので、まあ執行についてはすでに国・県の認め、同時に一諸になって計画されているのでありますから、これはこのまま執行しざるを得ないと思いますが、しかし、今後の考え方とすれば、松倉議員のおっしゃっている事は理解できますので努力したいと思います。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） 他に質疑はありませんか。15番平戸茂雄君

副議長（平戸茂雄君） はい15番。えーと説明書の93ページの林業地域総合整備事業の中の15節の駐車場・トイレ・第3上野線開設キャンプ場と整備の内容をご説明頂きたい。

議長（荒道鶴造君） 農林課長 高階 繁雄君

農林課長（高階繁雄君） 平戸議員の質問にお答えします。林総事業の整備工事請負費内容ということでございますけど、実は総額で1億1千6百50万円を計上して、現在おりますけども、まず、最初に駐車場・トイレ整備工事の方でございまして、これは、大開平の所に面積で約43,75平方メートルのトイレを作る事になってございます。それでもって一応現在のところ2700万という事でございまして、若干金額につきましては変更になろうかと思

います。

それから第3上野線開設工事でございますけど現在300メートル奥の所工事してございますけどもその入り口付近の300メートル改良舗装工事でございます。その他排水・側溝排水それからガードレールそれから擁壁^{ようへき}等を行なう工事でございます。その内訳としまして現在ゼロ国債というのがございますけどゼロ国債でもって3月、今月の26日入札執行するという事で、それはやる予定になってございます。後については平成14年度発注という事になります。

それからキャンプ場等整備工事という事で2419万予算計上しておりますけどもこれにつきましては、3月の11日農林水産事務所の方から連絡がございまして、現在階上町の分については、この予算につきましては、査定ゼロという事で連絡入ってございまして、今後補正で対応できるのか、そのへんについては、まだ不明でございまして、この額につきましては一応現在のところであれば、減額ということになろうかと思います。以上でございます。

(平戸議員の声 場所だけキャンプ場の場所だけ)

農林課長(高階繁雄君) はい、キャンプ場の場所でございますけども、石ノ倉から頂上の方に向かいまして左に曲がる広基幹道路の手前の所の右側の場所ちょっと高い所の場所なんですけども、その所右側の方が、現在約面積で2400平米の面積があります。その広場を予定しております。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか。(なしの声あり) これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第十七号平成十四年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第二 議案第十八号 平成十四年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から日程第四 議案第二十号 平成十四年度階上町老人特別会計予算の件までの三件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第十八号 平成十四年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から、議案第二十号 平成十四年度階上町老人保険特別会計予算の件までの、三件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第五 議案第二十一号 平成十四年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第二十一号 平成十四年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第六 議案第二十二号 平成十四年度階上町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第二十二号 平成十四年度階上町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第七 議案第二十三号 平成十四年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑は、ありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論は、ありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第二十三号 平成十四年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第八 陳情第一号 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め誰でも安心してかけられる健康保険制度を確保する意見書の採択を求める陳情の件から、日程第十 陳情第三号 私学助成拡充を求める陳情の件までの三件を一括議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました陳情第一号から第三号までの三件の審査結果についてご報告申し上げます。結果についてはお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第一号から陳情第三号までの三件は、委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第一号から陳情第三号までの件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際日程十一 議会案第一号 大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め誰でも安心してかかる健康保険制度を確保する事を求め意見書の件から日程第十三 議会案第三号私学助成拡充を求める意見書の件までの三件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

只今議題になっております、議会案第一号から第三号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって提案理由の説明・委員会付託・質疑及び討論は省略する事に決定いたしました。

これより議会案第1号大幅な自己負担増となる医療制度改革を止め誰でも安心してかかる健康保険制度を確保することを求める意見書の件から、議会案第三号私学助成拡充を求める意見書の件までの三件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

只今可決されました意見書の提出については、議長に一任を願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議長に一任することに決定いたしました。

日程第十四 議会運営委員会閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第七十五条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の質問に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

平成十四年度における本町議会議員の視察研修及び陳情等に対する旅行命令は予算範囲内において議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議長に一任することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山 博一君

町長（上山博一君） 平成十四年第二回 階上町議会定例会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

三月七日開会しました本議会定例会も今日十四日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案原案のとおりお認めいただきましたことをお礼申し上げます。

本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政の運営あるいは執行にあたりまして、それらを十分に念頭において取組んでまいりたいと思っています。

今後のみなさまのご健勝をお祈りしましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君） これにて平成十四年第二回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 16 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

